

橋樑による中国「社会」の発見

——第一次世界大戦後の中国商人の民治運動に対する観察をもとに

谷 雪 妮

はじめに	341
I 多言語的な言論空間	344
II 中国商人の民治運動に対する観察	347
III 「ギルド」と「社会」の発見	358
IV 広東商団事件に際して	367
おわりに	372

はじめに

1910年代後半から1920年代前半期にかけての中国は、内戦と南北対立により中央政治が混迷していた。一方、都市部を中心に民衆が直接権利を行使して政治決定に参加するという民治運動が行われた。とくに第一次世界大戦中に成長した上海総商会をはじめとする中国商人は、大戦以降のデモクラシーの思潮に促されて、その積極的な担い手となった⁽¹⁾。

1910年代後期から1920年代にかけての中国の政治史は、しばしば国民党と共産党、国民革命を中心に語られている⁽²⁾。それと関連して、同時期の日本の対中認識についての研究も五四運動以降に台頭し、国民革命期に頂点を迎えた「中国革命運動」への対応に焦点を当てている⁽³⁾。中国商人の民治運動はこうした革命と建国の物語に埋められ、今や忘れられる存在となった。しかし、北京と天津を拠点として、中国の改造運動に注目していたジャーナリストの橋樑（1881-1945）は中国商人の民治運動に高い関心を示し、『京津日日新聞⁽⁴⁾』という日本語新聞で関連する社会時評を次々と発表した。

本稿は橋樑の社会時評をてがかりに、第一次世界大戦後の中国商人の民治運動にスポットライトを当て、従来の研究に見落とされた改造勢力の存在を明らかにするとともに、橋樑が中国商人の民治運動に対する観察の中で、いかなる中国改造論を打ち出し、またいかな

る中国「社会」を発見したのかを検討することを通じて、第一次世界大戦後の日本の対中認識の一形態を示す⁽⁵⁾。

1 先行研究の問題点

橘樸の中国社会論について、野村浩一はそれが「民衆世界」に根差したものだとして評価しつつも、橘の「中産階級」論が曖昧さを残していると批判した。こうした評価は、中国革命に対する階級的分析の正確さから日本人の中国認識の深度をはかるという基準にもとづいている。

岸本美緒や岡本隆司は、野村と異なる社会経済史の視点から、中国の商人団体の組織法である「ギルド」をめぐる橘の論説に注目した。ただ、橘の「ギルド」論をめぐる両者の意見は異なっており、岸本は橘の「ギルド」論と内藤湖南の郷団論との類似点を論じ、それを中国の伝統的な自治に基づいたものと捉えたのに対し、岡本は橘のいう「中世的ギルド」は西洋の概念と発展段階論を無批判的に中国の社会分析に当てはめたと批判した⁽⁷⁾。

これらの研究は注目点や結論がそれぞれ異なるとはいえ、その考察が静態的であり、外在的なものにとどまっており、中国社会に関する橘の知見がどのような過程を経て形成されたのかはまだ明らかにされていない。また、橘の「ギルド」論は伝統的な自治論に基づいたものなのか、それとも西洋由来のものなのかをめぐる岸本と岡本の両氏の議論は、橘の中国社会論の問題点をとらえきれていないと考える。

日本政治思想史研究の側では、酒井哲哉が中国の「ギルド」と自治に対する橘の注目は、大正時代の日本における「社会」の発見や大杉栄のアナキズム的な社会主義の影響を受けたと主張した⁽⁸⁾。第一次世界大戦以降、「国家」の至上性に対する批判が高まり、「国家」よりも根源的な「社会」の領域が発見されて、社会問題や労働問題をめぐる学知が世界中に流行していた⁽⁹⁾。橘による中国の「社会」の発見も「国家」から「社会」へといった同時代の知的関心の変化から影響を受けたことは酒井の指摘の通りである。しかし、酒井論文の問題点は、その考察は大正社会主義という日本の思想史的な脈絡に限定しており、中国という橘が思想形成を遂げた現場についての考察が欠けていることである。後述するように、大杉栄や山川均など日本の社会主義者に対する橘の評価は高くなかった。橘は上海総商會をはじめとする中国商人の民治運動に対する観察の中から、「ギルド」という商人の組織法に注目するようになった。また、橘のいう「武装的自治」も大杉栄のアナキズムに由来するのではなく、広東省と福建省の商団・郷団運動を報道した際の上海『時事新報』の記者の言葉を援用したのである。橘の言説はやはり1910年代から1920年代初期にかけての中国の改造運動の中で捉えなければならない。

2 本稿の視角と構成

近年の思想史研究と科学史研究は抽象的な理論の分析から離れ、知識が生まれた空間性と偶発性に注目している⁽¹⁰⁾。「継ぎはぎのないように見える抽象的な知識の網の目は、実は偶然な関心事を継ぎ合わせたモザイク模様でしかない」ことを指摘している⁽¹¹⁾。橋樑が大学の研究室に引きこもる研究者でも思弁的な理論家でもなく、中国の北京や天津などを拠点とし、日々生の情報を入手し、それを分析したうえで論説を書き上げるジャーナリストである以上、彼の社会時評や社会研究を考察する際はなおさらその動態的なプロセスと空間性に考察の重点を置くべきであろう。

注目すべきことは、北京と天津を拠点とした橋は日本の内地にいる知識人よりもはるかに多い情報源を持ち、また多言語的な言論空間に置かれていたことである。『京津日日新聞』で掲載された橋の記事を読むと、上海の『時事新報』をはじめとする中国語新聞、各種の英語新聞の報道や論説が頻繁に取り上げられた。また、橋は欧米の中国通の言説を重要な参照物としていた。先行研究は橋と日本の内地にいる知識人とを同じ土台の上に考察しているのに対し、本論は橋の言論形成の空間性およびその言論活動の背後に存在する情報と言論のトランスナショナルな動きに光を当てたい。

かかる見地を踏まえて、本稿は思想史的なアプローチにより、橋の社会時評を同時代中国の歴史的コンテクストに置き換えて、橋がいかなるルートでいかなる情報と知識を入手し、いかなる動向に注目したのか、また断片的な情報と知識をいかに継ぎ合わせて、中国「社会」についての「モザイク模様」を織りなしたのかを考察する。それによって、橋が第一次世界大戦後の中国商人の民治運動に対する観察の中から、また多言語的な言論空間の中で、自らの中国改造論を形成し、さらに「ギルド」組織を構成単位とする中国「社会」を発見するに至ったことを明らかにする。

本稿は4節からなっている。第1節は橋が主筆をつとめていた頃の『京津日日新聞』の概況を紹介し、彼が置かれた多言語的な言論空間を確認する。

第2節は1920年代初期の『京津日日新聞』に掲載された橋の社会時評を分析し、橋が上海の『時事新報』の報道および欧米の中国通の「商人政府」論を参照にしつつ、上海総商会をはじめとする中国商人の民治運動に中国の社会改造および近代国家建設の機運を感じ取り、それをもとに自らの中国改造論を打ち出していった過程を考察する。

そのうえで、第3節は橋が中国商人の民治運動に対する観察の中から、いかなる中国「社会」像を見出したのかを検討する。橋は中央政治の混迷とは対照的な各種の職業団体による公共的秩序の維持と政治参加に注目し、中国では至るところで商人と職人が「ギルド」という自衛的団体を組織して、一つの「社会」を形成し、軍人と官僚が支配した「国家」

に対抗していると発見するに至った。また、彼は「ギルド」組織内部の権威政治と近代的デモクラシーとの矛盾とを認識しながらも、それを温存したうえで公権力に対抗していくべきだと主張するに至り、さらにこうした「社会」と「国家」が相対立する二元構造を中国における改造運動の特質まで位置付けた。本論はこうした中国社会の特質化と「社会」対「国家」の二元論こそがその中国「社会」論の最大な問題点と考え、中国における政治参加の公共性をめぐる近年の議論を踏まえたうえで検討する。

なお、橋が期待した商人団体の政治参加をもとにした改造運動は広東の商団事件という孫文の広東軍政府が商団を弾圧した事件によって頓挫してしまった。第4節は広東の商団事件に関する橋の論説を検討し、橋の中国改造論と中国の革命の実態とが乖離していく過程を考察する。

I 多言語的な言論空間

本節では橋樑が主筆をつとめていた頃の『京津日日新聞』の経営状況、編集方針、発行部数などを紹介し、また橋がいかなるルートを通じて情報と知識を入手したのかを確認することで、彼が置かれた言論空間を検討する。

1 『京津日日新聞』の概況

『京津日日新聞』は『日華公論』の経営者・森川照太と『満洲日日新聞』取締役にして当時北京支局の監督・田原禎次郎の合同出資によって、1918年に天津で創立された。橋は同紙の発行兼編集人を務めた。同紙は本社を天津に置き、北京に政治局を置いた⁽¹²⁾。その発行趣旨によると、「不偏不党、厳正中立にして穏健公正、日華両国の共同的福利を増進し平和的事業を促成し国民的結合の楔子、経済的提携の關鍵たる事を以て宗旨と為す」という⁽¹³⁾。

『京津日日新聞』が創刊される以前に天津で発行される唯一の日本語新聞は、『天津日報』である。天津領事館の調査報告によると、『天津日報』は日本擁護、国粹主義を高調して、大阪毎日新聞系統、総領事館及び民団の公告掲載の指定紙であった。一方、『京津日日新聞』は『天津日報』との競合関係から、『天津日報』の「保守」に対して「急進ノ傾アリ」とされた⁽¹⁴⁾。『京津日日新聞』は「急進」の立場を一つの経営戦略として打ち出したことがわかる。表1で示されるように、『京津日日新聞』が創刊されて以降、発行部数を順調に伸ばしており、1923年には『天津日報』と同様の1,000部、さらに翌年には1,200部に達し、ライバル紙の『天津日報』の1,000部を超えた。

表1 『京津日日新聞』と『天津日報』の発行部数（1918～1924年）

年	『京津日日新聞』	『天津日報』
1918年	600	900
1919年	700	750
1921年	800	1,000
1922年	1,000	1,000
1923年	1,000	1,000
1924年	1,200	1,000

出典：JACAR（アジア歴史資料センター）Ref. B03040881900、B02130262200、B02130798800、B02130799100、B02130800400（外務省外交史料館所蔵資料）。

また、1924年の天津領事館の調査報告によると、「其時事問題記事カ翌日ノ漢字紙ニ記載サルルコト多キニ至リ」、さらに「其独り邦人間ニ購読サルルノミナラス日本語ヲ解スル支那人士間ニモ広ク購読サルルアルニ至レルは喜フヘシ」という⁽¹⁵⁾。『京津日日新聞』は北京と天津に居住した日本人コミュニティのみならず、漢字新聞への転載や中国人読者の購読を通じて影響力を拡大していったことがうかがえる。

2 多言語・多国籍的な情報流通と言論空間

次に橘樸が中国社会についての情報をいかなるルートで入手したのかを紹介したい。そこにはトランスナショナルな情報通信と言論空間が存在した。

『京津日日新聞』の記事を読むと、橘が情報を入手する手段は主に四つあることが判明する。まずは各国の通信社経由で、イギリスのロイター通信、日本の東方通信、中国とアメリカ合同の中美通信などの通信社が挙げられる。

次は中国で刊行された漢字新聞である。当時中国には全国紙が存在せず、橘は北京の『晨报』『京報』、上海の『時事新報』『民国日報』などの地方紙を頼りに、中国の主要都市の動向を把握した。橘が最も多く取り上げたのは、上海の『時事新報』と北京の『晨报』の記事と論説である。両紙とも梁啓超が率いる「研究系」⁽¹⁶⁾の新聞である。橘は上海の『時事新報』は梁啓超の意見に左右されているところが多いと見る一方、北京の『晨报』が「梁氏に敬意を表して居るとは云へその編集者達は何れも社会革命家の立場を守ってその職能を行ひつゝある」と評価し、「北京学生の機関紙」になっていると見なした⁽¹⁷⁾。『民国日報』は国民党の機関紙で、橘は主に『民国日報』を通じて孫文と国民党の動向を把握した。また、橘はこれらの新聞紙の記事のみならず、その「副刊」⁽¹⁸⁾も読んでおり、新思想、女性解放問題などについての論説を取り上げていた。

三つ目は北京、天津、上海の各地で刊行された英字新聞である。橘は中国で発行された

英字紙を通じて、中国における欧米諸国の動向を追い、欧米の中国通の言論に注目した。彼はとくにイギリスの中国通を意識しており、イギリスの中国協会や上海英国商工会議所の動向を観察していた。その中でもイギリスの駐北京公使をつとめていたジョーダン (Sir John Jordan) の中国論が「世界一と推さるべき」だと評価し、「私の知る限りでは、彼程深く且つ広い支那通は日本に居ない」と主張した⁽¹⁹⁾。後述するように、橘はジョーダンなどの欧米の中国通の言論を取り上げて日本の対中政策と中国認識を批判した。

北京、天津、上海で刊行された英字新聞について、橘は天津で発行されたアメリカの『ノース・チャイナ・スター (North China Star)』が「編輯振りが緊張して居るばかりでなく時々面白い特種があり私も個人としては好きな新聞」といい、アメリカ人と中国青年の間でも人気を集めていると考察した。天津で発行されたイギリスの『ペキン・アンド・テンシン・タイムズ (Peking and Tientsin Times)』にも注目していた。その主筆ウッドヘッド (Henry Woodhead) は「尊敬に値する論説記者」とし、1920年頃までは「私自身も敬意を持って彼の意見に傾聴した」と評価した。ただ、近年は「時勢遅れ」の議論を展開していると批判した。また、上海で発行された英字新聞について、橘はアメリカの『チャイナ・プレス (China Press)』とイギリスの『ノースチャイナ・デイリー・ニューズ (North China Daily News)』に注目した。前者はアメリカの国益に支配されていると観察し、「この新聞を通じて吾々は在支米人の心持を知ると云ふ以外余り得る所は少ない」とした一方、後者には「巍然たる所」があり、「在支英人の利害や感情や判断を正確に反映するばかりでなく支那関係の諸問題に関して吾々の教えられる所も少なくない」と高い評価を与えた⁽²⁰⁾。

四つ目は日本の刊行物である。橘の中国語新聞と英字新聞に対する高い注目と比べて、日本の新聞雑誌に対する注目と評価は極めて低かった。橘は「実の所私は日本人（政治家にせよ外交家にせよ、資本家にせよ、記者にせよ）の支那論に少しのオリジナリティの認められないのに失望して久しく彼等の支那論に目を通した事がない」と述べた⁽²¹⁾。北京で刊行された日本語週刊誌『北京週報』⁽²²⁾が掲載した中国の新思想家の紹介と翻訳には目を通しており、また東京『時事新報』の特派員である小山清次が書いた『支那労働者研究』を取り上げたことはあるが、それ以外の『盛京時報』や『順天時報』などの日本人が発行した中国語新聞、『遼東新報』などの日本語新聞の論説についての評価は低かった⁽²³⁾。そのほか、橘は主に東京と大阪の『時事新報』などを通じて日本本国の動向を把握した。

以上で考察したように、橘は各国の通信社、『時事新報』と『晨报』をはじめとする中国語新聞、さらに北京、天津、上海で発行された英字新聞を通じて中国社会の動向を把握し、また欧米の「支那通」の論説に注目していた。一方、彼は日本人の中国報道と中国論に対する評価が低く、あまり参照しなかった。『京津日日新聞』で掲載された橘の論説のほとん

どは、まず中国語新聞や英字新聞の記事と論説を読者に紹介し、それを批評検討しながら、自らの見解を述べるというスタイルになっている。

このように、橋樑は日本の内地にいる中国研究者や評論家よりもはるかに多い情報源を持ち、また多言語的な言論空間に置かれていた。中国社会についての橋の論説は、このようなトランスナショナルな情報通信網と言論空間の中で形成されたのである。

『京津日日新聞』紙上における橋の健筆ぶりについて、東大の新人会を出て、1921年頃から満鉄の調査員として北京に駐在していた伊藤武雄は次のように述べている。「私が橋樑庵の名を最初に注意したのは北京にきて間もないころ、天津で発行されていた邦字紙「京津日日新聞」紙上の、きわめて近代意識ある社会時評を目にして以来のことです。かれの社会時評は、当時京津間に在住する日本人中、これと肩をならべるものはありませんでした。中国ギルド、幫の存在はかれの稿によってはじめて教えられたことも忘れられません」⁽²⁴⁾。次節では橋の社会時評に分析の焦点を当てる。

II 中国商人の民治運動に関する観察

第一次世界大戦は東アジアに改造の機運をもたらし、日本ではいわゆる「大正デモクラシー」が高揚し、中国でも「国際化」「社会化」「民主化」の機運が高まった⁽²⁵⁾。橋樑はとくに中国商人の民治運動を注意深く観察した。本節は第一次世界大戦以降の中国商人の民治運動を紹介したうえで、橋が中国商人の民治運動を観察する中で、いかなる社会時評と中国改造論を打ち出したのかを考察する。

1 中国商人の民治運動——「在商言商」から「在商言政へ」

まず、第一次世界大戦までの中国の政治状況について述べると、辛亥革命以降、中国は帝政から共和制に変わり、欧米の制度に倣って、立憲政治と議会制度が導入されたが、政治は混迷していた。袁世凱は大統領に就任してから、国会の機能を停止させて大統領の権限を強化するなど、中央集権化を推し進めた。袁が1916年に病死した後に、北洋軍閥は三つの派閥に分裂し、中央政府である北京政府の指導権をめぐる戦争を繰り返していた。孫文は広州で南方軍政府を設立し、北京政府と対峙していた。南方の軍政府も、北京政府も、その実は軍人と政治家が結託した政権だった。政治は限られた軍人と政客の手に握られて、立憲政治の構成要素である国会、議員、政党は、軍人および官僚が私的利益を実現するための道具と化してしまい、公共的利益からますます遠ざかっていった⁽²⁶⁾。

内戦の頻発は社会の秩序を乱し、民衆に多大な損失を与えた。また、中央政治の混迷は

政争に止まらず、財政も紊乱を極めた。北京政府は軍事費を捻出するために公債を無計画に発行し、また雑多な税を商人に課したため、中国商人は政府に対する不満を高めた。第一次世界大戦中にヨーロッパ諸国の中国への輸入が減少したことを背景に、中国では輸入代替化が進み、軽工業が一つの勃興期を迎えた。その中で成長した中国商人は、大戦以降のデモクラシーの思潮に促され、従来の政治に対する無関心の態度を改め、「在商言商」から「在商言政」に変わり、政治に積極的に関与するようになった。

1919年の五四運動に際して、長年の戦乱およびパリ講和会議における北京政府の弱腰外交に不満を抱いた上海の商人は、北京の学生のデモを支持し、6月5日より10日間にわたる総ストライキを実施した。中国の商業中心地である上海での商人のストライキは、ただちに中国の各地に飛び火をし、北京政府の譲歩につながったとされた⁽²⁷⁾。

五四運動以降、上海の各馬路および租界の商人は各種の新式の商会連合会を組織し、経済的・政治的な公共事業に積極的に関与するようになった。こうした機運を受けて、それまでに旧式の紳商が舵をとっていた上海総商会は1920年に改選を行い、33人の旧役員のうち31人が落選し、革新的意識をもつ商人が多く取り入れられた。組織改革を経た総商会は民治運動を推し進めた。国内的には軍備縮小、財政整理、憲法制定、聯省自治運動を支持した。また、民国以来の議会政治の失敗を受けて、上海総商会は「主権在民」と「直接民権」といった主張を打ち出し、1922年には全国の商会、教育会、農会などの職業団体の代表を集めた「国是会議」を開催し、翌年には「民治委員会」を組織し、北京政府にとってかわる新たな民意機関を作ろうとした⁽²⁸⁾。さらに、外交問題にも積極的に参与し、1921年から1922年にかけてワシントン会議に出席し、その後も関税の改正をめぐる列強に働きかけ続けた⁽²⁹⁾。

2 中国商人の民治運動に対する橋樑の注目

橋樑は1919年の五四運動について、「表面には排日裏面には社会革命の運動」であると捉えた⁽³⁰⁾。彼はとくに商人団体および学生の動向に注目した。第一次奉直戦争後の1922年5月に『京津日日新聞』で連載した「支那統一論」の中で、橋は軍人と官僚が独占した国家が民衆の利害と正反対の立場にあり、民族の安定を脅かしているとし、それを打倒しなければ真の統一は得られないと主張した。そして、軍人と官僚が支配した政府を倒すための改造運動の「原動力」が「主として各省城の青年学生団体及び総商会に代表せられ指導せられる民衆である」と論じた。

橋はとくに各省の総商会に代表される「商人団体」は「各種団体のうち対内的にも対外的にも此民族運動の中心勢力とするに最も多くの資格を持つもの」と見なした。中国商人

の政治参加とその発言力については次のように評価した。

支那の商人団体は（同業組合にせよ商會にせよ）自己の社会的勢力に関して相当の自信を持って居る。此自信は近年になって著しく発達し殊に青年學生に響応して国際問題に活らきかけそれが相当の結果を取めたのは最近の事実である。日本人も英米人も頻りに彼等の御機嫌を取る。これは想像されない現象であつて支那商人の自信を刺激すること勿論である。⁽³¹⁾

前述したように、中国の商人団体は五四運動の際に青年學生を後援し、北京政府に圧力をかけたのみならず、ワシントン會議にも出席し、関税の改定などの問題をめぐって列強に働きかけた。橋はこうした中国商人の活躍に注目したのである。橋はさらに上海總商會を取り上げた。「近世資本主義発達の趨勢が著しい」上海において、商人が「英国風の自由主義」を吸収して、それを背景に「真物の資本主義が此三年来非常な勢で勃興しつつある」と観察した。とくに新思想を吸収した總商會の中の革新派に注目し、こうした「資本主義的リベラリスト」の団体が「其本質上軍閥及官僚の対抗者たる資格を備へて居る」と捉えた。

一方、橋は中国における「政商」の存在にも目を向けた。中国では軍人や政治家がその地位と勢力を利用して商人を圧迫し、外国人と結託して資本家となることが多く、こうした「政商」の勢力が非常に強いという。これに対して、橋は上海を中心とする「資本主義的リベラリスト」の活躍に期待し、その影響力のもとで「近世資本主義」が普及し、古いタイプの商人達も資本主義の理論を理解するようになり、革新的な商人とともに「政商」と軍閥官僚に対抗していくことを見込んだ⁽³²⁾。

また、商人団体が改造運動の中堅団体をつとめる際の弱点について、橋はその「臆病」を挙げた。商人は軍人と官僚に正面から挑む決心、また政治に対する洞察力は欠如していると評した。その「利己心」から裏切者となりやすいと観察した。橋はこうした商人の弱点を補う相手を、青年學生団体と上海の革新的な商人に期待した。この二つの勢力の感化の下で、「商人団体の挙国一致的組織運動」が実現できると期待した⁽³³⁾。

橋はそれ以降も上海總商會をはじめとする商人団体の動きを注意深く観察し、しばしば記事の中で取り上げた。1923年2月6日の「資本家の宣言」と題した記事では、上海總商會が1月31日に國會に宛てた電報を取り上げた。上海總商會は電報の中で、國會はあくまでも民治のための道具であるにもかかわらず、人民がかねてから望んできた憲法の制定、軍備の縮小、財政の整理が未だに実現されず、また議會に提出された閣員の候補は軍人の

基礎の上に築き上げられ、教育と司法部の人選も世論に背くなど、概して民衆が好むことを嫌がり、民衆が嫌がることを好むと叱責した⁽³⁴⁾。橘はこの檄文を紹介し、とくに上海総商会の次の主張を翻訳し、引用した。

今日は全民政治が議会政治に変わって興ろうとする趨勢である。故に諸君が若し間違った事ばかりしていつまでも覚醒しない時は人民は諸君の地位を撤回して人民固有の権利たる主権を行使する事が出来るのである。⁽³⁵⁾

前述したように、上海総商会は1922年から商会や教育会、農会などの職業団体を集めた「国是会議」を開催するなど、新たな民意機関を作ろうとした。ここでは、さらに口調を強めて、国会がもしこれ以上間違いを繰り返すならば、その地位を撤回させて、人民が直接に主権を行使すると明言した。橘は大きな商人団体の名義で議会に対する不信をこのように露骨と宣言したのは初めてであるとみて、非常に注意すべきことだと考察した。

また、橘は商人のほかに、学生と労働者も議会に対する不信を強めていると論じた。北京の学生団体が蔡元培の辞職を受けて、衆議院院長を告訴し、また教育部長の当選を妨げるために国会に押し寄せたことを挙げて、学生の中には「現国会を根本的に葬り去ろう」という意気込みが顕著であると述べた。京漢鉄道の従業者が呉佩孚派に反発するために組織した同業ストライキにも言及し、「商人、労働者、学生の三角同盟実現」の機運が高まりつつあると主張した⁽³⁶⁾。

2月26日の記事では、橘は香港商人の李煜堂が上海総商会の依頼を受けて、香港及び広東の商人を遊説した結果、両地の総商会が上海の総商会の改造運動に一致の行動をとることを決議したことに注目した。李が上海総商会を代表して香港の商人大会に参加した際の、「只商人政治あるのみ」という言葉を引用して、これは上海商人の自覚と決心と革命意識を表していると分析した。

注目すべきことに、ここで橘ははじめて商人団体をブルジョア階級とし、その改造運動を「ブルジョア革命」とした。橘からみれば、労働者の多数がまだ「プロレタリア革命」を意識せずにいる中で、学生の目指す「プロレタリア革命」は時期尚早であるが、商人団体はすでに「ブルジョア革命を意識して行動して居るやうに見える」という。また、それぞれ異なる革命の目標をもつ商人団体と学生団体の連携について、これは決して矛盾することではなく、「仏蘭西革命にしても第三階級と第四階級とはその暴虐なる支配者たる王貴族及び僧侶に向つて共同の戦線を張った」ことと同じであると主張した⁽³⁷⁾。橘にとって、北京政府を打倒するための資本主義者たる商人団体と労働者の利益を代表する学生団体と

の連携は、フランス革命で第三階級の商工業者と第四階級の労働者が第一階級の聖職者と第二階級の貴族といった特権階級を打倒するために結成した連合戦線と同様なものだった。

しかし、上海総商会は橋の予想したように学生と労働者と行動を共にすることはなかった。2月下旬、上海の淞滬護軍使である何豊林からの打診を受けて、総商会はまず京漢鉄道の同業者ストライキに対する呉佩孚軍閥の武力鎮圧に抗議するために、上海の学生と労働者が呼びかけた3月2日「聯合総罷業」には反対するという方針を示し、またもともと旧暦19日(3月6日)に行う予定だったストライキも中止した⁽³⁸⁾。橋は上海の英字新聞『チャイナ・プレス』の記事を通じて初めてこれを知り、また各種の報道でその信ぴょう性を確かめた。2月28日の「商人と総罷業」という記事の中で、橋は商人の撤退の原因を分析した。一つは改造運動の赤化に対する心配であり、もう一つは労働者のストライキから生じた損失を恐れたためだと分析した。橋は商人が軍閥に反対する動機は、国家または社会を改造しようとしたのではなく、主には軍閥の横行が彼等の利益を犯したことにありと見て、その「不徹底な改造心理」を批判した。また、上海総商会が淞滬護軍使の何豊林に宛てた軍備縮小を要請する電報を挙げて、これは「虎に向って皮の相談をする」ようなものだと揶揄した⁽³⁹⁾。

3 内債基金問題——革命の機運

橋はかかる商人の改造心理の不徹底さを批判しながら、それでも商人団体を北京政府にとってかわる革命勢力と見なした。それは商人団体の利益が軍人と官僚によって著しく侵害されて、両者の対立がかつてないほど深まっており、「革命」寸前の状態に達したという現状認識に基づくものだった。そのあらわれの一つは内債基金問題をめぐる商人と政府の対立だった。橋は4月中旬から5月にかけての一連の記事の中で、この問題を取り上げた。

その背景をまず紹介すると、北京政府は軍費と政費の不足を補うために内債を発行したが、そのほとんどは元本償還も利払いも規定通りに行われてこなかった。それで大きな損失を蒙った銀行業界は内債整理を建議し、北京政府はそれを受け入れて、1920年3月から各内債の元利払い業務を一本化し、また共通の内債基金を設定する方針を決め、その管理を銀行業界に信頼された海関総税務司アグレン (Sir Francis Aglen) に委任した。内債基金を整理するための資金は、交通部、塩税剰余と関税収入から当てられることになった。しかし、1921年末より交通部と塩税剰余からの立替金が止まってしまい、関税収入の剰余も減る中で、基金が維持できなくなった。アグレンが北京政府に意見書を提出したが、放置されるままだった。そのため、1923年3月31日を期限とする金融公債の償還ができなく

なった。多大な損害を目の前にして、上海銀行公会と上海総商会在北京政府に嚴重抗議したのである⁽⁴⁰⁾。

橋は4月7日の「政府と銀行家」に上海の銀行公会が3日付で北京政府に宛てた抗議の電報をあげて、財政部が公債基金を破壊し、アグレンからの意見書を無視したことについて嚴重抗議したことを紹介した。また、上海銀行公会は全国の銀行業者の支持を得て、北京政府と「正面的に相對峙する事になった」と分析した⁽⁴¹⁾。続いて、10日、11日の連載記事の中で、橋は上海銀行公会と上海総商会在それぞれ北京政府に宛てた内債整理問題に抗議する電報を取り上げて、とくに上海の『時事新報』に掲載された上海総商会在北京政府に抗議するための長文の意見書を紹介し、その中に「ブルジョア革命の氣勢をはらんで居る事を感じた」という⁽⁴²⁾。12日の夕刊では、アグレンが8日に上海実業団体の宴会で行った演説を紹介した。アグレンの「諸君が国家の主人公たる資格を以て財政を監督し政府の一切の用途を凡て合理的に整理させる事に努力されん事を希望する」の言葉を取り上げて、それは「資本家がこれまで用ひたやうな口先きだけの警告や批評では何にもならぬこと」、そして「単なる口先き以上の有効な方法を以て政府に對抗せよとすゝめたものである」と解釈した⁽⁴³⁾。

さらに、橋は漢口で開かれた全国銀行公会の第四回聯合會議に注目し、「これは目下内債基金の運命が憂慮せられ、或はこれがブルジョア革命の導火線となりそうな今日、吾々の緊密な注意を要する事件である」と強調した。各公会から提出された議案の中で、橋はとくに第二項「公債基金整理の件」、第三項「内外債整理の件」、第七項「全国商会聯合会及び全国銀行公会が聯合して国債監督委員会を組織する事に関し、商会聯合会と交渉する件」という三つの議案が最も重要であると説いた。橋はこれらの項目についての決議が重要だが、最後の決議に至るまで弁論のほうがもっと重要だと主張した。なぜなら、直隸派は極度の財産難に陥っており、数十万の軍隊を養う費用がなく、雲南や奉天を討伐するための財源もない。そのため、内債基金に関する漢口大会の決議は必ず直隸軍閥の影響下にある北京政府に拒否される。しかし、全国銀行公会が弁論を通じて世論を動かし、たとえその決議が北京政府に拒絶されても、その敗北は商人の北京政府に対する不満を高めさせ、軍閥を打倒するための革命の引き金となると橋は見込んだ。

これを要するに漢口大会で表示される銀行家達の希望は片端から直隸軍閥の為に蹂躪せられる。この点に於ては銀行公会が弱者であり、敗者である。併しその次のステップに於ては銀行家の方が逆に強者となり勝者となる見込みが充分にある。それは直隸軍閥の崩壊とブルジョア革命の旗挙げである。⁽⁴⁴⁾

橋からみれば、財政の破産に近い状態にある直隸軍閥はもはや本当の弱者だった。全国の銀行公会と総商会在内債などの財政問題をめぐって強硬な手段をとり、直隸軍閥を追い詰めることができれば、直隸軍閥を崩壊させることができると見込んだ。それが彼の期待したブルジョア革命の「旗挙げ」だった。しかし、橋の期待とは裏腹に、全国銀行公会と総商会はただ北京政府の財政を監督するための委員会を組織することに止まった。これを見て、橋は「財政を従来通りに軍閥の走狗に委せ商人階級や局外者の地位に立つてこれを監督すると云ふだけでは殆んど意味をなさぬ」と批判した⁽⁴⁵⁾。

4 臨城事件——革命の「実行期」

内債基金問題で橋が期待していたブルジョア革命の「旗挙げ」が実現されなかったものの、次の5月に起きた臨城事件は彼に革命が実行期に進入したと確信させた。

5月6日に、湖南省の督軍張敬堯の旧部下だった孫美瑤の率いる匪賊約2000人が、山東省の臨城駅付近で、津浦線の急行列車を襲撃し、十数人の外国人を含めた300人を拉致した。山東は直隸軍閥の曹錕、呉佩孚の地盤であり、以前から匪賊による拉致・襲撃事件が多発していた。今回の臨城事件は、交通の大幹線で行われており、外国人も被害にあい、国際問題に発展していった。北京にいる各外国の公使団は嚴重に抗議し、武力干渉や列国共同警備を要請する声もあった⁽⁴⁶⁾。この事件をきっかけに、商人団体は自らが政府を組織する「商人政府」論を提唱するようになった⁽⁴⁷⁾。

橋は5月7日から30日にかけて、「山東土匪物語」と題した計20回の長編の記事を連載していた。臨城事件の経緯から、土匪の社会階層、宗教信仰、組織、官憲との対抗、軍隊との関係など多面にわたり、考察を行った。橋は土匪にある程度の同情を示し、彼らは悪質なものばかりでなく、多くは下層社会の出身者で、官憲や軍隊などから理不尽の圧迫に対して反発したところで土匪とされて、そのまま土匪と成り済ましたものという⁽⁴⁸⁾。

橋にとって、この事件の一番の責任者は土匪ではなく、軍人と官僚にあった。11日の「臨城事件の見方」で、橋は上海『時事新報』に転載された『ノースチャイナ・デイリー・ニュース』（中国語訳は『字林西報』）の北京政府を批判する記事を援用しながら、臨城事件に対する意見を述べた。この転載された記事は中国の秩序、法律、政治の乱れを列挙して批判した⁽⁴⁹⁾。その中で、橋は「支那の事情に通曉せる者は皆支那がその国民の安全に無頓着にして彼等が土匪軍人より迫害されるも何等の救済の方法を講ぜざる事且つ土匪に等しき官僚により給金を搾取せられつゝある事実を熟知して居れる事」と批判した部分を引用した⁽⁵⁰⁾。

橋は自分が事件発生以来、関係各国の政府と国民の態度を観察してきたが、「一向に問題

の核心に触れ得ずに居る」という。一方、この『ノースチャイナ・デイリー・ニュース』の記事は事件の重大性を指摘しており、つまり「悪軍閥悪官僚の亡びない間は土匪は永久に存在」するということである。橘は土匪の発生と軍人の横行を結びつけて、「軍隊が土匪を討伐する代りにそれを養成する機関」であり、とくに軍閥が過大の兵隊を集めて、かつ財政状態が悪い場合は、大量の匪賊を産出すると分析した。そのうえで、土匪をなくすためには、「土匪製造の直接原因たる悪軍閥、悪官僚を一日も早く打倒」することが必要であると説いた。最後に、橘は自らの革命の展望を述べた。

外国人より支那の民衆の方が一層深く希望し且つ覚悟して居る所である。私共が機会ある毎に紹介した商人、労働者学生などの言動に依って読者も略略承知の事と思ふ。大なり小なり革命思想を抱き、且つ大なり小なりその力と手段とを有するこれ等の人々の団体に外国の政府及国民が結びついて軍閥に立ち向かつたならば、私の所謂ブルジョア革命は案外容易に実現せられ且露西亞のやうな危険状態の発生する虞は少しもないのである。⁽⁵¹⁾

橘は商人、労働者、学生団体が外国の政府及び国民と協力すれば、軍閥を打倒するための革命が容易に実現でき、またロシア革命のような赤化も避けられると主張した。なお、上海の『時事新報』は臨城事件が各国からの武力干渉をまねく引き金となることを危惧し、英語新聞の記事を紹介したが、橘は各団体が外国の勢力と協力するときに発生する内政干渉の問題は疑問視しなかった。

橘はさらに5月21日の「革命は実行期に入る」と題する記事の中で、上海の同業・同郷団体の動きを取り上げて、臨城事件が「民衆の徹底せる政治的自覚」を刺激し、革命はすでに「実行期」に入ったと論じた⁽⁵²⁾。

この記事の中で、彼はまず14日に上海の広肇公所を筆頭とする広東、浙江、湖南、江蘇、安徽、福建各省の同郷、同業団体が臨城事件の対策について開いた会議に注目した⁽⁵³⁾。そして、「善後処分は短時間及び少数人の及ぶ所でないから本当の永久組織を設定する必要がある」といった安徽省湖州同郷会代表者の動議を取り上げて、またその具体的な善後措置として、寧波同郷会の代表が主張した「各郷村に保衛団を組織する事」と「各都市に義勇団を組織する事」を紹介し、「この有力な団体が土匪問題換言すれば軍閥政治の弊害に対抗して必要な自衛方法をも講ずる所の永久的組織となった事は明瞭である」と考察した⁽⁵⁴⁾。

続いて橘は上海の商人陳友筌が会議に提出した意見書を取り上げた。陳は意見書の冒頭で、自分が上海に来て以来の三十年間に政治問題について無関心だったが、これは大いに

誤った態度だと述べた⁽⁵⁵⁾。橋は陳の言葉を紹介し、陳のような50歳に近い旧式の商人、すなわち「初期資本主義時代の資本家」も政治的な自覚を持つようになったと分析した。そして、フランス革命もこの種の商人が自分の力量と利害を自覚して行われたものだと述べた⁽⁵⁶⁾。また、陳は意見書の中で、軍閥の関係者を処罰せよ、政府を改造せよといった意見が「一紙の空文に過ぎず」、民衆の安全をはかるためには、「我が国民が北京政府の不承認を宣言し且つ列国に請ふて直ちに北京政府の承認を取消して貰ふ外適応な方法はないであろう」と書いた⁽⁵⁷⁾。橋は陳の北京政府を否認する主張を引用して、これは旧式の資本家が政治的な意識に目覚め、従来の「臆病」と「柔順」を捨てたことを表していると評した⁽⁵⁸⁾。

橋はさらに上海各馬路商界聯合会が17日付で上海総商會に宛てた書簡に注目した。上海各馬路商會聯合会は1919年の五四運動以降に、上海の各馬路の中小商人が組織した民間団体であり、大商人の利益を代表する上海総商會よりは政治的団結力がつよく、主張もより急進的である⁽⁵⁹⁾。橋は以前からこの団体に注目しており、北京政府と国会の否認を公示する点では全国学生聯合会と同様な「急進団体」と見なした⁽⁶⁰⁾。

上海各馬路商會聯合会は17日付の上海総商會に宛てた書簡の中で、軍閥から匪賊に転ずるものが多数あり、このまま放置すると「全国皆匪」となるとした。また政府が統治能力を持たず、国際的な信用も失っている中で、人民は自らを救い、立ち上がって自決するしかないと主張した⁽⁶¹⁾。橋はこれらの意見に賛同の意を示した。また、人民が自決する具体的な措置として、上海各馬路商界聯合会は同日の会議で、北京の公使団に向かって関税及び塩税の剰余金を当分の間に北京政府に渡すのではなく、中国銀行団に預け入れ、軍閥への援助を中止させることを要請すると決議し、上海総商會に協力を求めた。橋は聯合会の主張は自分が先日吉田代理公使に話した意見と似ていると説いた。当時駐中国大使館の代理公使をつとめたのは吉田伊三郎である⁽⁶²⁾。橋が吉田公使に建言したのは、「支那商人の大同団結を作りこれに労働者及び学生を加えた交渉団体を列国が承認して、それに剰余金を渡し且つ裁兵其の他必要な資金を〔中略〕貸しつける」という案だった。橋は列国が上海の商人、労働者、学生からなる「交渉団体本部」に軍備縮小のための資金を渡し、この「仮政府」が将校及び兵士に詳細な条件を示して自発的解散を勧告し、これに応じた軍隊に資金をもつ委員を派遣して始末するという事を考えていた⁽⁶³⁾。

以上で考察したように、橋は臨城事件で上海をはじめとする同業・同郷団体が北京政府を否認し、保衛団や義勇団などの自衛団体を組織して軍人と官僚の弊害に対抗し、また外国と交渉して北京政府への援助を中止させようとした動向に注目し、自分が期待していた商人団体が主導する革命が「実行期」に入ったと確信した。

5 欧米の中国通に対する注目

注意すべきことに、橘が主張した商人の主導する革命論は同時代の日本の中国論の中で極めて特殊なものだった。袁世凱死後、中国が分裂状態に陥る中で、日本の寺内正毅内閣は直隸派の段祺瑞を支持し、借款や武器供与を行い、段による中国の武力統一を支持した。その後の原敬内閣は東北三省以外の中国では不干渉政策に転じ、東北では張作霖派を援助する方針を打ち出した⁽⁶⁴⁾。一方、大正のデモクラットの代表者である吉野作造は日本の対中政策について、単に官僚間の「親善」であり、「殆んど支那民衆の真の要求に触れる所がなかった」と批判し、「官僚的専制思想の名残」を一掃させるべきだと主張した。ただ、吉野は孫文の革命派を期待しながら、南北妥協による統一政権の樹立が現実的だと考えた⁽⁶⁵⁾。

橘は軍人と官僚ではなく民衆に着目した点では吉野と同じだが、吉野が孫文の革命派を支持したのに対し、橘は孫文が軍事勢力と結託して政治活動に没頭することを『京津日日新聞』紙上で繰り返し批判した⁽⁶⁶⁾。橘の特徴は、南北両政府とも支持せず、上海総商会をはじめとする商人団体の政治的覚醒と民治運動に期待を寄せたことである。橘は商人団体の実力のもとで新たな民意代表機関を作り、それに学生と労働者団体を参加させることを望んだ。当時中国をめぐる日本の新聞報道は、中央政府の政争や、軍閥の地盤争いに関する電報に溢れており⁽⁶⁷⁾、各地方の同業団体の動向について日本の内地にいる知識人は十分に知る手段がなかった。橘は天津で中国の各種新聞を毎日確認しているからこそ、各地方の同業団体の動向を追うことができたのである。また、欧米の中国通の論説に対する注目も、彼の商人団体の政治参加に対する期待を高めさせたと思われる。

ワシントン会議以降、中国にいるイギリスとアメリカの外交官や商人の一部は中国の商人団体が主導する「国民外交」と改造運動に期待をかけた⁽⁶⁸⁾。第1節で紹介したように、中国で刊行された英語新聞の記事と欧米の中国通の論説は橘にとって重要な参照対象となった。1923年4月26日より連載された「英人の支那観」と題する記事の中で、橘は前イギリス駐中国公使のジョーダンが3月8日にロンドンの研究機関で行った演説を紹介した。橘はジョーダンの演説から、中国商人の貿易的活躍と軍閥戦争の弊害を回避するための努力、イギリスと中国商人との連携、中国の将来に対する楽観視といった部分を引用し、ジョーダンの中国商人に対する期待は的確であると評価した。一方、その反対の例として、橘は『ペキン・アンド・テンシン・タイムズ』の主筆ウッドヘッドと日本の中国通を挙げ、「政治及び外交の立場からのみ支那問題を観察し〔中略〕支那の一層重要なる方面即ち社会的、経済的並びに思想的方面に於ける観察を怠つて居た」と批判した⁽⁶⁹⁾。

また、臨城事件が起きたあと、橘は「資本家に警告す」という連載記事の中では、5月15日に開かれたイギリス中国協会上海総会の年会で主席マッカー(E. F. Mackay)が行った

報告⁽⁷⁰⁾を取り上げて、マッカーが中国改造の最も重要な勢力として中国商人を挙げたことを紹介した。ただ、北京政府を否認してからの過渡期を主として国際管理に置くというマッカーの主張には反対し、商人を中心とする民衆団体が主導すべきだと論じた。橋はさらにアメリカの公使シュルマン (Jacob G. Schurman) が16日に上海の総商会に招かれた際の演説にも言及し、とくにシュルマンが上海の商人に語った「商人がその実力で一つの有力な政府を建設し得る事を私は深く信ずる」という言葉を引用し、賛意を示した⁽⁷¹⁾。そのうえで、橋は中国の商人が政治的に覚醒し、勢力を挙げており、欧米の中国通もそれを認めているのに対して、日本の中国通だけはこうした動向には目を向けず、いまさら武力統一や「国民の自覚」を中国に注文しているのが無知であると批判した⁽⁷²⁾。

臨城事件以降、橋が期待した「商人政治」は部分的に実現された。上海総商会は6月23日に北京政府と国会を承認しないという方針を発表し、7月に「民治委員会」を組織し、政府の権限を代行することを宣言した。ところが、この上海総商会が主導した「商人政府」は「主権在民」「国民自決」を掲げながら、その委員はほとんど総商会のメンバーからなっており、外部から「商閥」と批判されるようになった。また、明確な方針と具体的な計画を持たず、意見も統一できず、早くも9月に勢力を失っていた。1923年以降、日本資本の進出や、過剰生産により、綿紡績業で恐慌がおこるなど、中国資本が低調に転じた⁽⁷³⁾。それにつれ、中国商人の政治活動およびその影響力も下落し、民治運動が実らないままに終わった⁽⁷⁴⁾。

1920年代初期の中国商人の民治運動およびその直接民権の試みについて、徐鼎新、虞和平、朱英、ベルジェール (Marie-Claire Bergère) などの研究者はそれを近代中国の資本階級による民主政治のクライマックスとして捉え、高い評価を与えた⁽⁷⁵⁾。一方、その失敗の原因について、ベルジェールは政治環境の不安定さ、そして中国における市民社会の未正熟さに求めている⁽⁷⁶⁾。また、李達嘉は商人団体の政治能力の低さを批判した。1919年の五四運動の際に、上海の商人は学生団体の呼びかけおよび督促のもとで著しい団結力と影響力を発揮したが、それ以降の民治運動では軍閥との決裂を恐れて、ストライキや納税拒否などの強硬的手段をとることに至らず、ただ通電による抗議などの平和的手段を頼り、政権に実質的な圧力を与えることができなかつたとされた。また、内部の意見の不一致、外国勢力との結びつきも問題とされた⁽⁷⁷⁾。

本節で考察したように、橋樑は上海の『時事新報』や各種英字新聞を通じて、上海における各種同業・同郷団体、さらに全国商会联合会や全国銀行公会などの聯合団体の動向を注意深く観察していた。橋は商人団体が労働者の利益を代表する学生団体と手を組んで軍人と官僚に立ち向かうことが、フランス革命における第三階級の商工者と第四階級の労働

者が連携して第一と第二の特権階級を打倒することと同様なものとみて、商人団体が主導する改造運動がブルジョア革命に相当するものだと主張するに至った。橘はこうしたブルジョア革命を実現するためには、上海総商会の指導力のもとで各地方の同業団体が全国的大連合を作り、さらに学生と労働者を取り入れた新たな民意機関を設置し、財政整理と軍備縮小を押し進め、軍閥の基盤をなくさせることを望んだ。

商人団体の改造心理の不徹底を批判しながらも、その政治的覚醒および民治運動をブルジョア革命の旗挙げとして捉えた橘の見解は、前述した徐鼎新、朱英、ベルジュールらの意見に近い。その反面、民治運動にあまりにも高い期待を寄せて、中国商人の政治能力を高く評価しすぎた嫌いがある。橘が期待した商人によるストライキや納税拒否は実施されなかったし、五四運動と同様な商人と学生との連携も再度実現されることがなかった。また、商人団体が外国の資金および軍事力を借りて本国の軍閥の統治基盤をなくすという彼の構想は、その際に生じる内政干渉の問題をおろそかにしていた。

また、注目すべきことに、この時期の橘の言説には、「商人階級」と「商人団体」が混在している。それは橘の観察では中国の商人が「商会」などの「団体」を作り、それを通じて軍人と官僚に対する「階級」闘争に参加しているからであろう。橘は中国の商人団体に対する観察から、さらに中国特有な「ギルド」という社会組織を発見し、独自の中国社会学論を打ち出すようになる。次節は、橘の「ギルド」と「社会」の発見に注目する。

Ⅲ 「ギルド」と「社会」の発見

1 章士釗の『聯業救国論』

前節で考察したように、橘は1922年に書いた「支那統一論」の中で、上海総商会をはじめとする中国商人の政治参加を期待したが、商人の組織については「商人団体」という言葉を使い、その中に各種の「同業組合」「商会」が含まれていると考えていた⁽⁷⁸⁾。橘が最初に「ギルド」に言及した文章は1923年1月17日から26日にかけて連載された「章士釗氏の聯業主義」である。また、3月5日「ギルドの戦闘力」という記事では、「私の支那ギルドに関する智識が甚だ貧弱である。章士釗の聯業救国論を見ると、ギルドに関する英文の著書も数種あるやうだ」と書いてある⁽⁷⁹⁾。したがって、章の『聯業救国論』は「ギルド」に対する橘の注目を促した一つの契機であると考えられる。

章士釗は第一次世界大戦後の1921年から翌年にかけてヨーロッパに渡り、イギリスの理論家と政治家と交流を重ね、とくにコール (G. D. H. Cole) のギルド社会主義から大きな啓発を受けて、『聯業救国論』 (*Chinese Politics and Professionalism*) を執筆した。同書は口

ンドンで執筆されたものであり、中国ではあまり流通しなかったようである⁽⁸⁰⁾。では、天津にいる橘がなぜ章士釗の『聯業救国論』に注目したのかを検討してみると、中国にいる欧米の中国通の間で同書が反響を呼び、それが橘の注意を惹いた可能性が高い。橘の章士釗批判より以前に、北京の日本語雑誌『支那問題』⁽⁸¹⁾は1922年10月号から章の『聯業救国論』の全文翻訳を掲載しはじめて、1924年4月までに続いていた。連載の背景と訳者を示した最終回の「謹告」では、章の著書は「欧米の智識階級の中に配布し、多大の反響を與へたる雄編」と紹介された⁽⁸²⁾。欧米の中国通の間に同書が一定の反響を得て、その波紋が日本人の中国通にも及んだと考えられる。

章士釗は『聯業救国論』の中で民国以来中国では議会制度、政党政治、憲法など西洋の制度を性急に輸入した結果、政治の失敗を繰り返していたと反省し、これからの中国は新しい思想を取り入れるとともに、伝統の価値を壊さない政治制度が必要であると主張した⁽⁸³⁾。章は第一次世界大戦以降の欧米の社会学者や政治学者の代議制と単一主権に対する批判を紹介した上で、コールのギルド社会主義を批判的に取り入れて、中国固有の「ギルドシステム」と士農工商という身分制に基づいた「職業代表制 (Professionalism)」を提案し、各団体から選出される代表に国政をゆだねることを構想した⁽⁸⁴⁾。

橘の『聯業救国論』に対する全体の評価は高くなかった。とくに章が「士農工商」という身分制をそのまま職業区分に変えて、「士」さらに軍人を職業団体に入れて、それに政治参加の資格を与えたことについて、橘は厳しく批判した。「士」について、橘は科挙制度が廃止された以降、「士」の多くが無職業であり、大家族制度や軍人と官僚の食客として暮らし、最も非生産的で腐敗したものであるとして、一つの職業団体と見なされてはいけなと主張した⁽⁸⁵⁾。また、章が軍人の道德感情に期待し、軍人も一つの職業団体に入れたことに対して、橘は辛亥革命以来「支那の民衆は絶え間なく軍人の威嚇を受け征服と内乱とが替わるがわる彼等を苦しめて居る」と述べ、「農工商と軍人とが互ひに利害の相反する存在」であり、民衆団体があくまでも「不俱戴天の仇」として軍人と官僚を攻めつける以外に民族の大患を治療する方法はないと断言した⁽⁸⁶⁾。

一方、橘は農、工、商の三団体に対する章の主張には理にかなうものがあるとして、とくに以下の部分を引用した。

職業団体は単に自身の仕事を処理する能力を持つばかりでなく政治的事件に対しても種々なる方法に於て実際に関与して来た。この事実は支那に於ける種々の危険なる出来事に際して彼等が留めた歴史の立証する所である。上海の総商会、江蘇の教育会、世界学生同盟などの団体が政府や省官憲及び議会や新聞社に宛てた通電は民衆に対し

て国民会議の決議よりも一層有力な影響を與へたのである。かゝる種類の聯合請願は或計画又は不人気な軍民長官の任命に関して屢々政府の意思を変更させて居る。人民の實際的部分たるこれ等の勢力換言すれば国民生活の強固なる基礎に組織を與へて自然的な、事務的な而して信実なる協同団体となし此力によつて国家の改造の希望する事が今日吾人の有する唯一の道である。⁽⁸⁷⁾ (下線は引用者による)

ここで章は議會と選挙制度が中国において機能できていないのに対し、上海総商会などの各職業団体は団体内部の自治だけでなく、政治にも積極的に関与しており、国民会議の決議よりも有力な世論をなしていると述べ、これからの国家改造もこうした職業団体を生かさなければならぬと主張した。橘は章のこれらの主張に対して、「無条件の賛意を表する事が出来る」と述べた。第2節で考察したように、橘はこの記事を書く以前からも上海総商会をはじめとする職業団体と学生団体の政治的参加とその影響力を注意深く観察し、商人団体が主導する改造運動に期待を寄せた。だから、章の主張を容易に受け入れたのであろう。

章士釗はさらにこれらの比較的新しい職業団体以外に、中国にはもともと「中世期的ギルド」があり、現在は勢いを落としつつも、その歴史は絶えることがなく、今はそれを更新 (up-to-date) すればいいと主張した⁽⁸⁸⁾。それに対して、橘は「支那の凡ての商人及び所謂中世期的工業者たちは殆ど例外なしに彼等自身のギルツを持つて居る」とし、また「単に企業者ばかりでなく労働者の間にも古くからギルツシステムが発達して居る」と述べた。ただし、「それ等は章氏の云ふ通り凡てが中世期的である。これを〔中略〕デモクラティックなものに改造しなくては駄目である」と主張した⁽⁸⁹⁾。

ここで橘は章のいう「中世期的ギルド」の意味を誤解しているように思われる。章がいった「中世期的ギルド」はコールのギルド社会主義の学説を踏まえている。「ギルド」はもともと中世期ヨーロッパの商人、手工業の職業組合を指すものである。こうした互助的な職業組合は、18世紀から19世紀にかけて資本主義経済の進展とともにない、衰えていった。一方、第一次世界大戦以降にヨーロッパでは、一元的な国家論に対する批判が強まり、中央集権的な国家の権力をできるだけ多くの社会団体に分散させることを主張する多元主義の政治思潮が流行していた⁽⁹⁰⁾。章士釗が影響を受けていたギルド社会主義の提唱者コールも国家の集権と法統治を批判し、ヨーロッパ中世に存在していた「ギルド」という自治の共同体にデモクラシーの理想の形を見だし、労働者が「中世のギルド」を模範とした組合を結成し、自治管理を行い、また職業別から産業別へと結合して、資本家から実権を奪うことを提唱した。「中世期的ギルド」への復帰はギルド社会主義を象徴する言葉といっても

いい⁽⁹¹⁾。

したがって、章は中国には「中世期的ギルド」が今でも存在していると述べたときに、それは中国のギルドが「中世期的」で遅れているという意味ではなく、むしろヨーロッパですでに失われた自治の理想としての「中世期的ギルド」が中国にはまだ存在していると自慢しているのである。それにもかかわらず、橋は章の主張を中国のギルドが「中世期的」な時代遅れの状態にあり、それを「デモクラティックなもの」に改造しなければならないと理解した。これは、この時点で橋はギルド社会主義に関する著書を読んだことがなく、それについての知識があまりないことを示している。酒井哲哉や岡本隆司は橋がギルド社会主義に対する関心から、中国の「ギルド」に注目したと主張している⁽⁹²⁾。しかし、以上のように橋は上海総商会をはじめとする中国の各職業団体の政治参加とその結集力を注意深く観察してきた。中国商人の組織に対する橋の着目は、ギルド社会主義からの関心というよりは、中国商人の民治運動に対する観察の延長線上で捉えたほうが妥当であろう。

ただし、章士釗の『聯業救国論』に対する批評記事以降に、橋は中国の商人団体を「ギルド」と呼ぶようになった。これは中国の商会と欧米の「ギルド」を類似したものとするという欧米の中国通のまなざしを吸収したことを意味する。中国の伝統的な「行」などの商人団体に「ギルド」という名前を付けてそれを広めたのは19世紀に中国と貿易を行った欧米の商人と中国通だった⁽⁹³⁾。章士釗は『聯業救国論』の中で、イギリスの探検家や中国学の研究者が書いた中国の社会と商人「ギルド」についての著書を紹介した。また、注で中国の海関で勤めていたモース(H. B. Morse)の著書 *The Guilds of China* にも言及した⁽⁹⁴⁾。橋は記事の中で、章が紹介した中国の各職業がイギリスの「ツレーズユニオン」と類似した組織を持っているというイギリスの学者の見解に賛意を示した。また、この記事を書いた後も、モースの *The Guilds of China* などの著書を読み、中国の「ギルド」についての知見を深めていった。

2 ゆれ動く「ギルド」像

以上で考察したように、橋樑は1923年1月に書いた「章士釗氏の聯業主義」の中で、中国の職業団体の政治能力に対する章士釗の高い評価に共感を示し、また章が取り上げた欧米の中国通による「ギルド」研究を吸収した。一方、中国の「ギルド」はいまだ「中世的」であり、それを近代のデモクラシーに適合するように改造しなければならないとも主張した。しかし、彼の中国「ギルド」像は、伝統的な「ギルド」の慣習の温存と近代的デモクラシーに基づく改造との間にゆれ動いていた。

3月に北京の羊肉業者によるストライキを考察した「ギルドの戦闘力」という記事の中

で、橋は「ギルド」のデモクラシーと相反するところを認めながら、当面の間では伝統的な「ギルド」組織を温存すべきだと主張するようになった。

橋はまず中国の伝統的な社会組織の制度について考察し、村落の自治体、商人の「ギルド」、労働者の「ギルド」の経営は一種の選挙制度が行われているが、その実際を調べてみると、それはデモクラシーとほど遠い「寡頭政治」であると述べた。村落自治は「大家族制を基礎とする寡頭政治」であり、商人の「ギルド」は「門閥と財産と手腕とが結び合つて寡頭政治」であり、また労働者と準労働者の「ギルド」では、「主として親分の個人勢力がその内部の一切を規制して居る」と考察した。彼は中国の伝統的な「ギルド」における専制的な権威政治と近代のデモクラシーとの矛盾を意識したのである⁽⁹⁵⁾。

中国の伝統的な労働者「ギルド」における親方についての橋の論説は、小山清次⁽⁹⁶⁾の『支那労働者研究』を参照していた。同記事の中で、橋は小山の著書を取り上げて、「北京大学の先生達もこの問題に就いては前、小山君の智識を借用して居る」と述べ、「この程権威の認められて居る良書」と評価した⁽⁹⁷⁾。小山は1919年に刊行した『支那労働者研究』の中で、「幫」という労働者が同業及び同郷関係を利用して作った組合に注目し、それを熟練労働者からなる「手工幫 (Guild)」と不熟練労働者からなる「苦力幫 (Trade Union)」に分けた。また、「手工幫」は一種の「自治体」を形成しており、ヨーロッパ中世の職業組合 (Guild) と「全然其の性質を同ふす」と考察したうえで、各種の「幫」の中には「親方」とそれに隷属する「徒弟」があり、前者が後者の自由と人格を規制するという「親方－徒弟」関係が存在すると紹介した⁽⁹⁸⁾。

橋は中国の労働者組織における「親方－徒弟」関係をめぐる小山の論説をもとに、近年のデモクラシー思潮の影響を受けて、「商人や労働者の一部には所謂近世資本主義の影響が起り旧習慣を脅かして居る事も事実である」と認めつつも、近代的な交通業、工業、鉱山業に従事する労働者が組織した組合は「依然として古い親分乾児の関係」を内容としていと考察した。そのうえで、「資本家側は兎に角労働者側に於て従来の親分子分関係が著しく衰えたと云ふ事はないやうである」と論じた。さらに、「支那で社会革命を起こすとしたらロシア流のソビエト組織よりも支那流の親分子分関係をそのまま承認してこゝに労働者の団結力及び戦闘力の基礎を置くべきであろう」と主張し、「デモクラシーがどうだ近代思潮がこうだと反対する者があるだろうがそれは要するに空論に過ぎない」と説いた⁽⁹⁹⁾。前述したように、近代的デモクラシーの観点から中国の伝統的な「ギルド」の時代遅れを批判したのはほかならぬ橋本人だった。しかし、ここで彼は自らの主張を覆して、「ギルド」の中の「親分子分関係」の温存を主張する立場に転じた。

橋はさらに「ギルドと改造運動」という記事の中で、中国の改造運動において、「ギル

ド」が非常に重要であると強調した。そして中国における「ギルド」の重要性について、中国人や西洋の中国通は注意深く観察しているが、「ボンヤリして居るのは只日本の支那通ばかりである」と述べた。日本の中国通は、「頭の古い連中は今だに張作霖とか呉佩孚とか無意味な事ばかりしゃべつて居る」とし、また「所謂新しい連中にした所で労働運動と云へば直ちにフランスやイギリスのそれと同じものだ」と早合点して支那の労働界にはその特有の組織のある事を夢にだも思ひ及ばない」と批判した。それに対し、橘はアメリカのミネソタ大学出身で北京清華学校の政治学の客員教授をつとめているクイグリー（Harold Scott Quigley）の言説を取り上げて、「労働者は数世紀に渉るギルド経験から得た緊密な組織をもって暴力に対抗し得る」という中国の長江流域の同業者ストライキに対するクイグリーの考察を引用し、「労働連盟とギルドとの関係に注意したのは追に傑い」と評価した。橘は中国の「ギルド」における「親分子分関係」は将来労働者の覚醒によっていずれ消滅する運命が待っていると論じながらも、中国の改造運動における「ギルド」の意義を次のように説いた。

合理主義者は親分乾児の関係がデモクラシやマルキシズムの理論と矛盾すると云ふかも知れない。確かにその通りである。併しこの矛盾を気にするのは労働者の希望するやうな現[理]想社会の実現が近まった時の事である。そこまで進む為には今後何年掛るか知れないが兎に角戦闘の連続である。戦をするものがデモクラシの理屈に合ふとか合はねとか考へて居る余裕[が]あるものか。⁽¹⁰⁰⁾

ここで橘は「合理主義」的な「理屈」にもとづく近代的な労働運動よりは、中国の特色である伝統的な「ギルド」と「親分子分関係」を温存し、その戦闘力を生かすべきだと主張した。こうした認識の背後には、彼の労働運動に対する経験主義的な見方が存在すると思われる。彼は同時代の日本の労働運動に対しても、労働運動が労働者の「利害及び感情から自然に起こったもの」という認識にもとづき、大杉栄や山川均などの「筆で飯を喰ふ人間」は自らの主義や学知を誇示して、労働者に対して「指導者面をして恥ない」と批判したことがある⁽¹⁰¹⁾。かかる経験主義的な労働運動観に基づいて、また中国の「労働者は数世紀に渉るギルド経験から得た緊密な組織をもって暴力に対抗し得る」という認識をもとに、彼は資本主義の進展によって労働者「ギルド」における「親分子分関係」がいずれ解体されるだろうと意識しながらも、当面の間はまずこうした中国特有の「ギルド」を温存し、その闘争経験を生かして支配階級に挑むべきだと主張するに至った。

もっとも、後述するように、中国の労働者が長い歴史の中で「ギルド」の組織力によっ

て支配階級に挑んできたという橋の認識は、史実と乖離するものだった。また、中国共産党の労働運動の方針を検討すると、1922年湖南省の安源炭鉱ストライキを実施した際は、旧式労働者組織の親方と協力して、橋の用語でいえば「ギルドの戦闘力」を生かしたが、1925年の五三〇事件に際しては、「幫」の内部に階級闘争を展開する方針に転じ、親方と徒弟を切り離すための工作を行った⁽¹⁰²⁾。「ギルド」の温存を主張し、中国の労働運動を調和的に捉える橋は、やがて急進化する中国の労働運動の実状に追いつかなくなる。

3 中国における「社会」の発見

以上で考察したように、橋樑は1920年代初期の中国の職業団体の政治参加に対する注目から、その組織である「ギルド」にも目を向けるようになった。また、彼は中国の伝統的な「ギルド」における権威政治と近代的デモクラシーとの矛盾を意識しながらも、伝統的な「ギルド」経験を生かした改造運動を主張するに至った。彼はさらに1923年4月末から5月初めに連載した「英人の支那観」という記事の中で、イギリス人の中国観を批評しつつ、自らの中国社会観を披露した。

支那のギルドを研究する事によつてそこに政治とは全く離れた、時としては却つてそれに対抗する所の組織が民衆即ち商人及び職人の間に遍在して居る事を発見した〔中略〕この現象に於ては支那が民族的社会的的一大ユニット〔を〕構成して居ると云ふ事を知つた。

橋からみれば、中国は「政治的には即ち国家としては時々分裂する」のに対し、「民族として或は社会として永久不変の統一性を持つ」。これについて、「民族や社会より国家を重要視する旧式の社会科学に捉はれた人々はこの点から支那の運命を悲観する」のであろうが、「そんな間違つた思想や社会科学から解放されない限り何時まで経つても支那の正体は判らない」という。彼が発見した「支那の正体」とは中国では至るところで商人と職人が「ギルド」という自衛的団体を組織して、「民族的社会的的一大ユニット」を形成しているということだった⁽¹⁰³⁾。

橋はさらに経済史的な視点から、中国の「ギルド」組織の独自性を論じた。ヨーロッパの中世にも「封建諸侯」の勢力に対抗するための「自衛機関」としての「ギルド」が存在していたが、絶対王政の確立と資本主義の発展につれて、消滅に至った。しかし、中国はそれとは違い、「支那の経済状態は余程早くから資本主義制に進み所謂国民経済が成立して居る」と橋は主張した。ヨーロッパの「ギルド」は中世の封建制の上に成立したものであ

るのに対して、中国の「ギルド」は「宋以来国民経済の上にきづかれて居る」という。

宋代に君主専制が確立し、国民経済が成立したという橋の主張は内藤湖南の唐宋変革論に基づいていると思われる⁽¹⁰⁴⁾。内藤湖南は1915年の『支那論』で唐と宋の時代を中国が中世から近世へ発展する時代として、それまでの貴族政治は君主の独裁政治に転じ、また民衆の土地私有や財産私有が大幅に認められたと論じた⁽¹⁰⁵⁾。また、内藤は君主の独裁政治の弊害について、君主が独裁権を握り、地方官はその職務において無責任となり、自分の地位と利益を守るだけにとどまり、民衆の利害を無視したことを指摘し、それに対して民衆が「郷団」といった自治団体を組織し、自分の力で秩序を維持するようになったと考察した⁽¹⁰⁶⁾。橋は内藤湖南の唐宋変革論を取り入れ、また内藤のいう「郷団」を「ギルド」に置き換えて、宋代に「国民経済」が成立した後に民衆が主に「ギルド」という自治組織によって支配階級に対抗していったととらえた。そして、中国で資本主義経済が進展した後も「ギルド」組織が消滅しなかったのは、「支配階級の強力なる搾取手段に対する自衛及び対抗の必要が何時までも続いたからだ」と解釈した。

そのうえで、橋は中国における「国家」と「社会」の二元論および中国における改造運動の特質を論じた。

支那の国家は官僚や軍人の手に支配せられ又民衆は主としてギルド組織の力によつて支配階級と対立して居る。先進各国は国家民族及び社会が大体に於て同一物となつて居るが支那はそれと正反対に国家と民族又は社会が有史以来不俱戴天の仇敵として対立し以て今日に及んで居る。この風変りな事実が支那改造の前途に関して最も重大なる役目を演ずるのである。⁽¹⁰⁷⁾

ここで、橋は西洋では「社会」と「国家」が共通の基盤のもとで成立しているのに対し、中国では軍人と官僚の支配する「国家」と民衆の「社会」が「不俱戴天の仇敵」であり、またこうした「国家」対「社会」の二元構造が歴史の中に形成されていると主張した。軍人と官僚が独占した「国家」と民衆社会とが相対立していることについての橋の認識は、明末の思想家黄宗羲の郡県制批判をもとにしていた。1922年の「支那統一論」において、橋は黄宗羲の『明夷待訪録』に言及しつつ、秦漢の大一統以降、君主は道徳的義務を捨てて、天下を私有物とし、官僚とともに民衆を搾取しつづけたという黄宗羲の郡県制批判を援用し、こうした支配階級による国家の独占は今日の軍人と官僚による民衆の搾取まで及んでいると主張した⁽¹⁰⁸⁾。「英人の支那観」の中で、橋は黄宗羲の郡県制批判を中国における「国家」と「社会」の二元構造に発展させて、そして軍人と官僚が独占した「国家」に

対して、資本階級と無産階級が属する「社会」は「ギルド」を組織して対抗しているという「風変りな事実」こそが「支那改造の前途に関して最も重大なる役目を演ずる」と捉えた。

中国の民衆が「ギルド」などの自治団体を組織して、秩序を形成するとともに公権力に対抗しているという橋の中国「社会」像は、清末以降の中国の都市に商人団体が自治の領域を拡大して、公権力による介入を排除した「市民社会 (civil society)」や「公的領域 (public sphere)」を形成する契機があったという1980年代以降の欧米の中国史研究者の議論と近似性をもっている⁽¹⁰⁹⁾。橋が観察した1920年代の中国については、たとえばストランド (David Strand) の北京の下層労働者についての研究がある。ストランドは1920年代の北京では新式と旧式の同業・同郷団体が軍閥の弊害を回避するために自治を行い、人力車の車夫といった下層社会の民衆までが積極的に公共事業に参加し、政治的な発言をし、「市民社会」的な空間を形成していたと論じた⁽¹¹⁰⁾。ただ、こうした学者と異なるのは、前述したように、西洋における「国家」と「社会」が親和的な関係にあると認識した橋は、「国家」と「社会」とが相対峙することを中国の歴史的な特質と認識したのである。こうした認識は、「国家」に対する「社会」の自律性の発見といった同時代の思潮と、黄宗羲の郡県制批判や内藤湖南の郷団論といった中国の歴史に基づいた伝統的な自治論をもとにして

こうした中国における「社会」の発見は現在の中国社会史研究からみれば適切とはいえない。清末の中国の都市には確かに実質的な自治の進展があった一方、中国の商団や各種の「ギルド」には公権力の介入を排除しようとする自立性を持つことがなかった。また、中国における自治団体は、橋がいうように体制の打倒を志向したのではなく、多くの場合は公権力と絡み合い、政府との関係を築くことによって、地位と資源を獲得していた⁽¹¹¹⁾。橋が主張した中国の「国家」と「社会」が相対峙するという二元構造は各種の自治団体と公権力との関係を単純化してしまった。また、橋はその痛烈な軍閥批判と国家批判とはうらはらに、中国社会の能動性と民衆の進歩性を理想化しすぎてしまう嫌いがあり、同時代の言論人からも批判を受けた。臨城事件に際して、橋は土匪の首領孫美瑤が出した宣言を取り上げて、その主張が「平民主義」と「均産主義」を表していると評価したが、北京の中国語新聞『社会日報』はこうした橋の論説を取り上げ、孫美瑤が官職を要求していることを挙げて、それは橋が『京津日日新聞』で主張しているような「平民主義」ではないと批判した⁽¹¹²⁾。

橋が期待した商人団体の政治参加と自治は1924年の広東省の商団事件を転機に頓挫してしまった。それに対する橋の考察は次節で検討する。

IV 広東商団事件に際して

1 広東商団事件の経緯

広東の商団は辛亥革命時に広東の商人が組織した自衛団体であり、上海の総商会とともに、中国における有力な商人団体だった。1919年新式商人の陳廉伯が団長を務めて以降、急速な発展を遂げて、全国に先駆けて「商人政府」を目指すようになった。広東の商団は西洋の代議制度を模倣した商団評議会を設置し、また銀行、商業学校、体育会、議事堂、電話網などを設け、社会救済と慈善活動においても重要な役割を果たした。さらに、度重なる匪賊の反乱と軍閥戦争から自衛するために、軍官学校を設置し、大量の新式の武器を購入し、武装化を進めていた。広東において商団は商人や郷紳の支持をもとに、「民治」と「自治」を押し進め、広東軍政府と競い合うほどの実力を持っていた⁽¹¹³⁾。

一方、広東軍政府では聯省自治を主張する陳炯明と武力をもって北方軍閥を制圧しようとする孫文が1922年に決裂した。翌年1月に陳炯明が広州から追い出され、孫文が広東軍政府の統治権を握り、第三次広東軍政府を組織した。広東の商人は孫文を軍閥と結託した勢力と見なし、政権の成立当初から不信感を抱いていた。軍政府は北伐のための財源を確保するために、増税、罰金、土地の競売などの政策を打ち出し、商人の不満を高めさせた。政府の重税政策に対抗するために、広州の商人はストライキを起し、また広東各地の商団及び郷団と連携して、全省に渡る保衛団の大聯合を組織した。孫文は商団の幹部に国民党への入党を勧誘したが、商団の指導者は「政治的中立」を理由に拒んだ。双方の対立は1924年8月に軍政府が商団の注文した武器を拘留したことをきっかけとして激化し、武力衝突に発展した。政府軍は他省の軍閥と連携して、10月に商団軍を鎮圧し、商団を解散させた⁽¹¹⁴⁾。

商団事件を弾圧した国共合作下の広東軍政府は国民革命を押し進め、中国を統一することになるが、この商団事件はそれ以降の国民党による中国統一のメルクマールとなった。それは従来の商人の自治団体が建国のプログラムから排除されたこと、そして「都市自治・市民自治を育成することによる地域レベルから国家建設を進める路線⁽¹¹⁵⁾」が放棄されたことを意味する。かねてから商人団体の政治参加と自治に高い期待を寄せてきた橋がこの展開にいかに対応するのかは、その中国問題研究家とジャーナリストとしての力量を試すところだが、それについては以下に検討する。

2 橋樑の考察

橋樑は1924年12月に『月刊支那研究』を創刊し、そこで自らの中国の革命、社会、思想

などに関する研究成果を披露していた。これは月刊の研究誌であり、『京津日日新聞』のように毎日最新のニュースを批評することができなくなったが、それでも橘は創刊号で広東の商団事件を取り上げた。

「支那革命史論稿（一）」という論説の中で、橘は中国の歴史上の「乱世」が持つ社会史的意義を分析し、内藤湖南の唐宋変革論を参照にして、唐代以降に君主専制が確立したとともに「国民経済組織」も成立し、「中産階級」の勢力が台頭してきたという。そして昨今の内乱を「軍閥に対する中産階級の闘争」と位置付けた。これは前節で紹介した中国の「ギルド」の歴史的な形成に関する橘の考察ともまったく同じ構図であり、ただブルジョア階級が「中産階級」に置き換えられただけだった。この論説の最後に、橘は近年の「中産階級」の政治参加に言及し、その一例として上海総商会と全国銀行公会の行動を取り上げ、これがまだ「消極的」なものと評価した。それと比べて「本年の春以来広東及び福建二省の都鄙の中産階級者が、地方の軍閥者流に対して示した敵対行為」がより前進的であり、「武装を整へる」ことに至ったと紹介した。ただ、「広州市では孫文麾下の軍閥と衝突して全敗し、福建南部では今日尚民軍の組織中であるが〔中略〕恐らく広州市の商団軍と似通った運命を辿るであろう」と観察した。そのうえで、「中産階級の官僚階級に対する闘争」の実現は「まだかなり時日を要するであろう」と考察した⁽¹¹⁶⁾。

橘はさらに「時評数則」というコラムの中で「武装的自治」と題した記事を書き、広東の商団事件についての意見を述べた。タイトルの「武装的自治」は上海『時事新報』1924年10月5日の社説の中から借用したものである。橘はこの社説をもとに、福建省住民がマニラやスラバヤで救郷会を組織し、福建省南部で救郷協会を設置し、400余の村を擁して、「武装自治」を実践していると紹介した。また、広東省の商団軍を「武装的自治の率先者」と位置付け、そのほか重慶を中心とする四川省や福建省南部にも同様な動きがあると観察した。さらに、『時事新報』記者の次の主張を引用した。

抑々武人と土匪との争奪するところのものは何であるか、それは地盤に外ならぬ。地盤が彼等の争奪の対象となつて居るのは国民自身が郷土を保衛する責任を放棄したからである〔中略〕之に反して国民が自覚し自ら団結して保境安民の精神から武装自治を実行したならば、所謂地盤なるものは忽ち消滅するに相違ない。⁽¹¹⁷⁾

橘は自分が梁啓超の『時事新報』一派とは必ずしも同一線上に立つのではないが、上述の議論には賛同すると述べた⁽¹¹⁸⁾。広東の商団事件が商団の失敗で終わったにもかかわらず、橘は広東省の商団軍や福建省の救郷軍などの民間団体による「武装的自治」こそがこ

れからの「中産階級」が軍閥打倒の社会革命を実現するためにとるべき手段だと主張した。

創刊号の最後に、橋は商団事件以降に広東の商人が全国の商会及び新聞社に送った記事「孫文屠殺広州市民詳記」を翻訳し、商団事件の背景、市街戦の開始と経緯、政府軍による略奪などを紹介した。橋は商人側の主張には事実としては信用すべき点が多いようだが、想像に属する部分や誤謬も思われるところもあり、さらに検討する必要があると述べた。続いての第二号第二号の「時評数則」では、全国銀行公会と上海総商会の最新動向に紙面を費やした。最後に、橋は上海総商会などの「中産階級の官僚階級に対する協調主義」的な行動とは異なり、広東商人による武力対抗という動向もあり、第三号でそれについて考察することを予告した⁽¹¹⁹⁾。

第三号から橋は雑誌の印刷と刊行が一か月半以上にかかり、最新の時事批評ができなくなったということを理由に、「時評数則」の欄を廃止し、それを「万覚え帳」の欄に併合することにした。この号の「万覚え帳」の欄に、橋は広東商団事件の詳細を考察した。まず、孫文側の弁明を取り上げた。孫文は広州の商団が無許可で大量の武器を輸入したこと、その指導者陳廉伯が香港のイギリス商人、呉佩孚及び陳炯明と結託して広東政府の転覆を企んでいることを挙げた。それに対し、橋は広州の商団がイギリス商人や軍閥と結託しているという孫の主張は事実と合わず、また広州の商団が「第一に中産階級の自衛と云ふことを根本精神とし、第二に広東人の広東と云ふことを標榜するところの革命的団体」であり、孫文の広東軍政府に対する対抗が商人の立場からみれば正当防衛の行為だと主張した。また、広州商人と広州商団が別のものであり、後者はイギリス人と軍閥の「走狗」という広東政府の主張に対して、橋は広州の商団が広州総商会とは「異名同体」の存在であり、その成員や財源をみればわかると述べた。そのうえで、橋は商団事件に対する孫文側の弁解は貧弱なものであり、広東政府こそがこの事件の大部分の責任を取らないといけないと主張した。

一方、橋は広州の商人による孫文非難も事実でないところがあると分析した。孫文が広州の市民を惨殺し、また孫文の指揮した広東軍が最初から市街戦で商人を略奪することを企んでいたという広州の商人の非難は実態とは合わず、孫文が武力衝突の拡大を予測できなかったとした。橋から見れば、孫文の広東省における失敗の最大の原因は、広東省のような特殊な地理及び経済事情を無視して、「北伐の空想に操られて省内の雑駁な軍隊を其麾下に招き入れ、彼れの威力が之等の軍隊の専横を取締ることが出来ない」ことにあった。また、橋は広州商人が各種の英字新聞や漢字新聞に送った「共産禍国記」には否定的に意見を示し、孫文の国民党は確かに共産黨員を受け入れて、またその組織方法もソビエト制を採用したが、それは国民党全体が共産主義化されたことを意味しないと分析した⁽¹²⁰⁾。

このように、商団事件に際して、彼は一方では商団の「武装的自治」を高く評価し、これが「中産階級」が社会革命を実現するために取るべき手段としつつ、他方では孫文側を擁護し、衝突の拡大は孫文の本意ではなかったと主張した。橋は商団事件の意味を認識しえなかったのである。

3 「ギルド」の政治と「亜細亜的デモクラシー」

広東の商団事件を受けて、国民党と共産党は「階級」の導入によって商人団体を切り崩し、広州の商団の指導者陳廉伯などの商人を「帝国主義」と結びつく「買辦階級」「大資産階級」と位置付けて革命の対象とした一方、「中小商人」を動員すべき革命の同盟者とした。そして、広東の国民政府は政府側に立つ新たな商人団体を造り、従来の広東商人の自治団体を解体させた⁽¹²¹⁾。国共合作の下で始まった新たな建国のプログラムで、商人は革命の周縁、ひいては対象となり、従来の自治団体や職業団体は解体ないし再編させられていった⁽¹²²⁾。

しかし、橋はこうした中国における新たな社会動員の展開には追いつくことができなかった。1925年6月に彼は『月刊支那研究』で「支那人気質の階級別的考察」を掲載し、各種の英語や日本語の社会学、経済学の研究書を参照引用しながら、それまでの商人の政治参加とギルド自治に対する自らの観察を理論化した。そこで「ギルド」と「結社」を全面に打ち出した。

この論説の中で、橋は中国人の自治能力と政治能力のなさ、道徳の崩壊といった中国に対する見方を批判し、「支那人気質」を考察する際は、各部分社会的にまた階級的に考察しなければならないと主張した。「官僚階級」の腐敗と無道徳に対して、「プチブルジョアジー」を主力とする「中産階級」は「結社性」が著しく、政治能力と自治能力が高いという。そして、家族及び宗教結社、村落自治体、会館、幫及び公所、同業組合の連合団体、総合ギルド、商会及びその連合体といった七種類の結社を挙げ、これらの結社の相互扶助、相互防衛の機能、成員に対する規約と効力を分析した。

前節で紹介したように、『京津日日新聞』の記事の中で、橋は近代資本主義の発展がいずれ中国の旧式な職業団体に変化をもたらすことを認識し、また村落自治体や各種「ギルド」における専制的政治とデモクラシーとの矛盾を意識していた。しかし、この論説の中で、橋は家族政治と「ギルド」政治を切り離して、家族政治は血縁関係にもとづいた父権政治であるのに対し、「ギルド」の政治は「相互扶助の対等なる道徳意識が夫れの精神的基礎を形造る」として、対内的にも対外的にも「デモクラチック」であると評した。橋は H.B. モースが中国のギルドを研究した際に主張した「亜細亜的デモクラシー」を援用しながら、中

国の「ギルド政治」は特殊な「デモクラシー」であることを論証しようとした。中国では商工業者が「団結の力」をもって官僚の搾取に抵抗せねばならないため、「各成員はギルドの専制的自治に満足し、個人意識を犠牲としてギルドの立法に絶対服従を捧げることに馴らされ」、その運営上の「専制」は「共通利益を確保する為に必須且有効な手段」という成員の自覚に基づいているという。これを踏まえたとえ、橋は中国の「ギルド」における団結は「時代の要求」、すなわち「自由及解放の名を以て高唱される処の個人主義的要求」から「超越して安全に維持されて居る」と主張した⁽¹²³⁾。また「中産階級」による革命が実現された後でも、「彼等の政治の基調を成す部分即ちデモクラチックな方法と相互扶助の精神とは多分将来に保留されるものであらう」と主張するに至った⁽¹²⁴⁾。

橋はさらに営口の総合「ギルド」、上海の中国棉業連合会、汕頭と同郷「ギルド」聯合会を挙げて、中国には個々の「ギルド」が産業別的、地域別的に連合する動きがあると紹介した。また、こうした総合「ギルド」は民国に入ってから著しい発展を遂げているとし、その例として全国銀行公会聯合会、上海総商會を挙げた。上海総商會は1923年の民治委員會を組織したことに失敗して以来、その政治的影響力が著しく低下したが、橋は1925年の時点でもなお、中国の商人団体が「上海総商會を中心とした聯合会が組織せられ、政治的にも最高の発言権を樹立するに至るのであらう」と期待していた⁽¹²⁵⁾。

最後に橋は、「中産階級」の政治的意識が著しく目覚めた今、中国は「職業別的聯合から産業別的聯合に進み、地方的聯合から全国的聯合に移り、更に商工業プチ・ブルジョアの聯合から農業プチ・ブルジョアをも含んだ中産者の全階級的聯合に進入ろうとして居る」と論じた。そして、広東や南福建の保衛団運動を取り上げて、それが「商工業者及農業者提携の機運を示す適例」と位置付けた。また、広東省の保衛団聯合は、商工業ギルドの親団体である商會の力によって実現されたものだと分析したうえで、「私は広東省の示した此一例を、他日支那民族が彼の民族国家を建設する過程の雛形として重要視して居る」とまで宣言した⁽¹²⁶⁾。国民革命は広東の商團と保衛団聯合を弾圧したことから始まったのに対し、橋は広東の商團が主導した保衛団聯合を「民族国家を建設する過程の雛形」と見なした。この時点で、橋の認識はすでに中国の国民革命の実態とは大きく離れていた。

以上で考察したように、『月刊支那研究』時代の橋樑の論説は、「中産階級」といった社会科学的な用語、また社会学の先行研究などを取り入れて、『京津日日新聞』時代の彼の中国商人の民治運動に対する観察と「ギルド」論を理論化していった。ただ、それは同時に彼の中国論の硬直化を意味する。上海総商會は1923年の民治委員會の失敗を受けて政治的な影響力を失ってしまったが、橋は1925年の時点でもなお上海総商會をはじめとする商人団体を中国における「中産階級」革命の中心勢力と見なしていた。また、広東の商團事件

は、従来の商人の自治団体が国民革命による建国のプログラムから排除されたことを意味したにもかかわらず、橋は広東の保衛団聯合による「武装的自治」と地方的な「大聯合」を中国が「民族国家」を建設するためのモデルと捉えた。さらに、その「ギルド」論に関しても、中国の伝統的な「ギルド」が近代的なデモクラシーと矛盾するところがあり、いずれ資本主義の影響を受けて解体する運命をもつという認識が全面的に後退した。中国の「ギルド」を近代資本主義と時代の要求を超越した中国人固有の「気質」まで解釈し、また「ギルド」における専制的権威政治を「亜細亜的デモクラシー」と位置付けるなど、本質主義と相対主義的な記述により中国社会を特質化する傾向が目立っていた。

お わ り に

本稿は1910年代後半から1920年代初期における中国商人の民治運動を紹介したうえで、橋樑はこうした上海総商会をはじめとする中国の商人団体の政治参加の動向に対する観察の中から、また上海の『時事新報』の新聞報道や欧米の中国通の言説を参照しながら、自らの中国改造論および「ギルド」を構成単位とする中国「社会」論を打ち出していったことを明らかにした。

上海総商会をはじめとする中国の商人団体は、第一次世界大戦がもたらした軽工業の勃興期の中で勢力を伸ばし、デモクラシーの思潮から影響を受け、軍備縮小、財政整理、憲法制定、地方自治などを内容とする民治運動を推し進めた。また、民国以来の議会政治の失敗を受けて、1922年には全国の商会、農会などの職業団体を集めた「国是会議」を開催し、翌年には「民治委員会」という新たな民意機関を組織しようとした。

橋はこうした中国商人の政治的覚醒、そして上海総商会の通電が国民会議の決議よりも影響力を持つことに注目し、上海の『時事新報』などの中国語新聞と各種の英語新聞を通じて、上海総商会をはじめとする各種の同業・同郷団体、さらに全国銀行公会や全国商会联合会などの全国的な聯合団体の動向を追っていた。橋は商人団体の政治的覚醒を評価しながら、軍人と官僚に正面から挑む決心の欠如などの「臆病」なところも意識し、それを補う相手を上海総商会の革新派と学生団体に託した。そして商人、労働者、学生が五四運動のように「三角同盟」を結成することを期待していた。商人団体が労働者の利益を代表する学生団体と手を組んで軍人と官僚に立ち向かうことが、フランス革命における第三階級の商工者と第四階級の労働者が連携して第一と第二の特権階級を打倒することと同様なものとみて、商人団体が主導する改造運動をブルジョア革命に相当するものだと捉えるようになった。さらに、内債基金問題、臨城事件をめぐる中国商人と北京政府との対立の深

化は、中国がブルジョア革命の実行期に入ったと彼に確信させた。橋は上海総商会の指導力のもとで、各地方の同業団体が全国的大聯合を作り、さらに学生と労働者を取り入れた新たな民意機関を設置し、財政整理と軍備縮小を押し進めることによって、軍事勢力の基盤をなくさせることを望んだ。

このような中国の商人団体による政府組織を支持する橋の論調は、同時代の日本では極めて特殊だった。当時中国をめぐる日本の新聞報道は、中央政府の政争や軍閥の地盤争いに関する電報に溢れており、内地にいる日本の知識人や言論人は、中国各地方の同業団体の動向について知る由もなかった。北京と天津を拠点とした橋は、内地の知識人より遥かに多い情報源を持ち、日々中国で刊行された各種の中国語新聞、英語新聞を確認しているからこそ、商人団体の動きを追うことができたのであろう。また、欧米人中国通の中国商人の政治能力に対する高い評価も橋にとって重要な参照物となった。『京津日日新聞』時代の橋の社会時評はこのような多言語的な言論空間の中で生み出されたものだった。

橋は上海総商会の動向を追う中で、さらに商人団体など各種の自治組織に注目するようになった。1910年代後半から1920年代前半期にかけての中国は中央政治が混迷していた一方、中央政府の管理が緩慢であるがゆえに、言論と結社の自由度が比較的に高く、各種の民間団体が活発に機能しており、公共的秩序を維持していた。橋は中央政治の混迷とは対照的な職業団体による公共的秩序形成の動き、彼の言葉でいえば「民衆自身が彼等の実生活上の必要に応じて形造る処の政府」に目を向けた⁽¹²⁷⁾。橋は当初「商人団体」「商会」などの言葉を使っていたが、章士釗の英文の著書『聯業救国論』を読んだことをきっかけに、商人「ギルド」を使うようになり、また章の著書で紹介された中国「ギルド」についての英語文献を読み、商人「ギルド」についての知識を深めた。さらに、橋は民衆が至るところで「ギルド」を組織し、それによって秩序と治安を維持し、軍人と官僚と対抗していると認識した。こうした無数の「ギルド」を見出したことにより、中央政治の混迷と異なる中国「社会」の活力と秩序形成の可能性を発見したのである。

橋による中国「社会」の発見は、中国の同業・同郷団体に対する同時代の観察をもとに、さらにブルジョア的な市民社会のイメージと、黄宗羲の郡県制批判や内藤湖南の郷団論といった中国の歴史に基づいた伝統的な自治論が混じり合っている。そして、その最大の特徴は、「国家」と「社会」の対峙という視点である。橋は西洋では「国家」と「社会」が共通な基盤を持っているのに対し、中国では長い歴史の中で「国家」と「社会」が相対峙する局面を形成し、民衆が主に「ギルド」を組織することで支配階級に対抗していると捉えた。そして、この対立関係が今後の中国改造に最も重要な役割を持っていると論じた。中国の自治団体は多くの場合決して橋が言うように体制に対抗する志向を持つのでなく、逆

に公権力と絡み合い、自らに必要な資源と権力を手に入れようとした。橋のいう「国家」対「社会」の二元構造は中国の自治団体と公権力との複雑な関係を単純化してしまった。また、その痛烈な軍閥官僚批判とほうらはらに、民衆の能動性と進歩性を理想化する嫌いがあった。

上海総商会は橋が期待していたような団結力とリーダーシップを持っておらず、五四運動のような学生や労働者との連携も再現されなかった。商人団体の通電や抗議による影響力の発揮は軍事勢力と対抗することができなかった。また、国際共同管理説の浮上で国家の存続が脅かされている中で、商人と外国勢力との結びつきは国民党と共産党から「帝国主義の走狗」と批判されるようになった。1924年の広東で起きた商団事件は、国共合作下の広東軍政府が広東の商団と保衛団を武力弾圧した事件である。この事件はそれ以降の国共合作下の広東軍政府による中国統一のメルクマールとなり、それは従来の商人の自治団体が国民革命による建国のプログラムから排除されたこと、また同業団体、同郷団体による地方自治、市民自治路線が破棄されたことを意味していた。

しかし、橋はこうした展開を読み取ることができなかった。彼は1924年に創刊した『月刊支那研究』において、社会科学的な用語や先行研究を取り入れて、それまでの中国論を理論化していった。彼の「中産階級」革命論は、それまでの中国商人の民治運動に対する観察をもとに、商人を含めた「中産者」が各種「ギルド」を組織して支配階級に対抗していく構図だった。そして、広東の商団事件に際して、彼は広州の商団の主導のもとで形成された保衛団大連合と「武装的自治」に自らが望む「中産階級」革命論を実現する可能性を見出し、それを中国が他日に民族国家を建設するためのモデルまでとらえた。こうした認識は広東の商団事件の意味および国民革命の実態とは大きく離れていった。

総じていえば、『京津日日新聞』時代の橋の社会時評は、1920年代初期の職業団体の政治的覚醒と政治参加、各種自治団体による公共的秩序の形成といった建国と革命の物語中で埋められた歴史の「複線性」を示した⁽¹²⁸⁾。ただ、その「国家」対「社会」の二元論と民衆が「ギルド」を組織して支配階級に挑むという革命構図は中国の現実社会の実態と乖離するものだった。また、中国の「ギルド」に関して、彼は当初近代資本主義の進展により伝統的な「ギルド」が解体されることを見込み、また「ギルド」内部の権威政治と近代的デモクラシーとの矛盾を意識していたが、こうした認識は次第に後退し、「ギルド」を中国の固有の経験と「気質」と見なし、さらに「ギルド」政治とその「相互扶助」的な機能を近代的なデモクラシーと時代の要求を超越した「亜細亜的デモクラシー」と捉えるようになった。こうした中国社会を特質化していく傾向は、満洲事変以降にさらに強まり、彼による「東洋的共同社会」の析出につながっていく。これに関しては、稿を改めて論じたい。

註

- (1) 第一次世界大戦以降における上海総商会の組織改革および民治運動に関する先行研究は、第2節で詳しく述べる。ここでは徐鼎新、銭小明「从参与政治到「国民自決」」『上海総商会史（1902-1929）』（上海社会科学院出版社、1991年）289-324頁を挙げておく。
- (2) たとえば、狭間直樹編『1920年代の中国』（汲古書院、1995年）において、執筆者のほとんどは孫文、国民党、共産党、国民革命をテーマとした。また、和田春樹（ほか）編『岩波講座 東アジア近現代通史 4 社会主義とナショナリズム 1920年代』（岩波書店、2011年）において、中国の1920年代の歴史について収録された論文は、嵯峨隆「中国国民党と共産党の成立と展開」のみだった。管見のかぎり、第一次世界大戦後の中国商人の民治運動に関する日本語の先行研究はない。
- (3) 古典的な研究としては、野村浩一『近代日本の中国認識——アジアへの航跡』（研文出版、1981年）。近年の研究としては、伊藤信哉・萩原稔編『近代日本の対外認識』（彩流社、2015年）第1巻と第2巻に所収された諸論文が挙げられる。
- (4) 『京津日日新聞』は天津図書館に所蔵されているが、現在では閲覧できない状態にある。なお、橋樑が1922年から1923年の間に執筆した記事は、山田辰雄・家近亮子・浜口裕子編『橋樑 翻刻と研究——『京津日日新聞』』（慶応義塾大学出版会、2005年）に翻刻された。以下は『翻刻と研究』と表記。また、後出の「朴庵」と「弥次郎」は橋樑が『京津日日新聞』で使っていたペンネームである。
- (5) 以下は橋樑が認識した中国社会像を指す場合は鉤括弧付きの「社会」とし、客観的な中国社会を指す場合は、鉤括弧なしとする。
- (6) 野村浩一「橋樑——アジア主義の彷徨」前掲『近代日本の中国認識——アジアへの航跡』234-243頁。
- (7) 岸本美緒「中国中間団体論の系譜」『「帝国」日本の学知 第3巻 東洋学の磁場』（岩波書店、2006年）264-266頁；岡本隆司「橋樑——『ギルド』と中国社会」『近代日本の中国観——石橋湛山・内藤湖南から谷川道雄まで』（講談社選書メチエ、2018年）111-147頁。両氏の議論については、岸本美緒「書評 岡本隆司著 講談社『近代日本の中国観——石橋湛山・内藤湖南から谷川道雄まで』」『中国研究月報』（2019年6月号）41-44頁；岡本隆司「岸本美緒氏の書評に答えて」『中国研究月報』（2019年8月号）35-38頁。
- (8) 酒井哲哉「アナキズム的想像力と国際秩序——橋樑の場合」『近代日本の国際秩序論』（岩波書店、2007年）161-192頁。
- (9) 日本の大正時代における「社会」の発見については、飯田泰三「吉野作造——“ナショナルデモクラット”と『社会の発見』」『批判精神の航跡——近代日本精神史の一稜線』（筑摩書房、1997年）155-224頁。中国の五四運動以降の「社会」概念の析出については、楊念群『五四的另一面——「社会」観念的形成与新型組織的誕生』（上海人民出版社、2019年）を参照。
- (10) Charles W. J. Withers, “Place and the ‘Spatial Turn’ in Geography and in History,” *Journal of the History of Ideas*, vol. 70, no. 4, 2009, pp. 637-658.
- (11) David Armitage, “The International Turn in Intellectual History”, Darrin M. McMahon and Samuel Moyn, eds., *Rethinking Modern European Intellectual History*, New York: Oxford University Press, 2014, p. 240.
- (12) JACAR（アジア歴史資料センター）Ref. B03040701300（第541画像目）新聞及雑誌発行許否関係雑件（1-3-1）（外務省外交史料館）。

- (13) JACAR: B03040831400 (第358画像目) 新聞紙ノ主義持主、主筆系統勢力等調査方在外大公使及領事へ訓令一件／清国ノ部 第1巻 (1-3-2)。
- (14) JACAR: B03040881900(第59画像目) 新聞雑誌ニ関スル調査雜件／支那ノ部 第2巻(1-3-2)。
- (15) JACAR: B03040881900(第53画像目) 新聞雑誌ニ関スル調査雜件／支那ノ部 第2巻(1-3-2)。
- (16) 「研究系」とは、最初は1916年、帝政を復活した袁世凱の死後に、梁啓超が国会復活時に結成した「憲法研究会」にちなみ、「系」とは当時の政治党派を示す。また、それとは別に、梁啓超から大きな影響を受け、その支援のもとで長期にわたって言論活動を展開した知識人集団のことも指す。原正人『近代中国の知識人とメディア、権力——研究系の行動と思想、1912～1929』（研文出版、2012年）を参照。
- (17) 朴庵「孫文の軍国主義」『京津日日新聞』1923年3月4日『翻刻と研究』257頁。また、朴庵「民衆運動の方法論」『京津日日新聞』1923年3月8日『翻刻と研究』269頁。
- (18) 「副刊」は中国の新聞の付録で、読者からの投稿を掲載し、また海外の新思想、文芸を翻訳紹介し、日本の新聞の文化欄に近い。『晨報』の「晨報副刊」、『京報』の「小京報」、『民国日報』の「觉悟」、『時事新報』の「学燈」が中国の「四大副刊」と呼ばれ、青年読者の間に人気を博した。新文化運動以降、「小京報」以外の三つの副刊は新思想の普及の場となった。石川禎浩『中国共産党成立史』（岩波書店、2001年）、26-27頁を参照。
- (19) 弥次郎「英人の支那観（一）ブルジョア革命を樂觀するジョルダンと是を悲觀するウッドヘット〔ド〕」『京津日日新聞』1923年4月26日『翻刻と研究』432頁。
- (20) 朴庵「外字新聞の無理解（上）」『京津日日新聞』1923年6月10日『翻刻と研究』557-558頁。
- (21) 朴庵「資本家に警告す（下）革命は其實行期に入る」『京津日日新聞』1923年5月23日『翻刻と研究』512頁。
- (22) 『北京週報』は『新支那』（1912年に北京で創刊された日刊紙）の編集者だった藤原鎌兄が1922年に創刊した週刊誌である。毎週中国の新思想家のインタビュー記事や論説の翻訳を掲載していた。
- (23) 橋は奉天の漢字新聞『盛京時報』について、「昔から余り良い編集振りを示したことがない」と批判し、日本人が北京で刊行された漢字新聞『順天時報』と「大差のない程度の無能な内容しか持って居ない」とした（「日本の奉天政策 帝国総領事館は張作霖の手代であるか」『京津日日新聞』1923年5月18日『翻刻と研究』494頁）。また、1923年5月23日の記事では、友人の応接間でたまに読んだ『遼東新報』の満鉄の重役の軍閥による武力統一論を取り上げて、「飛んでもない愚論」だと批判した（『翻刻と研究』512-513頁）。
- (24) 伊藤武雄『満鉄に生きて』（勁草書房、1964年）147頁。
- (25) 第一次世界大戦以降の中国の「国際化」の動きについては、Xu Guoqi, *China and the Great War: China's Pursuit of a New National Identity and Internationalization*, New York: Cambridge University Press, 2005を参照。マルクス主義の中国における伝播について、石川前掲書第1章、ギルド社会主義については周鼎「文化保守主義與基爾特社会主義：從中心到辺縁——“五四”後期基爾特社会主義思潮研究」『社会科学研究』2006年第3期；楊陽「試析基爾特社会主義在中国的伝播」『広西社会科学』2009年第6期を参照。
- (26) 民国初期の立憲政治の失敗については、楊国強「民初政治的挫壑和中国人的反思——約法、議会、政党的因名而起与以实而敗」『華東師範大学学報（哲学社会科学版）』2018年第1期を参照。
- (27) 李達嘉「五四前後の上海商界」『中央研究院近代史研究所集刊』第21期（1992年6月）

215-235頁を参照。

- (28) 徐鼎新、銭小明前掲書；朱英「上海総商会与五四運動」『華中師範大学学报（人文社会科学版）』第38卷第3期（1999年5月）；李達嘉『民国初年の聯省自治運動』（弘文館出版、1986年）を参照。
- (29) 虞和平「五四運動与商人外交」『近代史研究』2002年第2期；許冠亭「上海総商会在華盛頓会議前後収復國権の主張和活動」『史林』2009年第3期、130-138頁。
- (30) 朴庵「非基督教運動」『京津日日新聞』1922年3月27日（夕刊）『翻刻と研究』6頁。
- (31) 朴庵「支那統一論（十二）」『京津日日新聞』1922年5月19日『翻刻と研究』31頁。
- (32) 朴庵「支那統一論（十一）」『京津日日新聞』1922年5月18日『翻刻と研究』30頁。
- (33) 朴庵「支那統一論（十二）」『京津日日新聞』1922年5月19日『翻刻と研究』31-32頁。
- (34) 「総商会対国会之責言」『時事新報』1923年2月1日、第3張第1版。
- (35) 上海『時事新報』の原文は、「方今全民政治、已有代議会政治而興之勢、諸君若举措乖方、終無覚悟、人民本不難援用撤回代表之通例、以行使其主權在民之權利」。
- (36) 「資本家の宣言 商人、学生、労働者の三角同盟成らむ」『京津日日新聞』1923年2月6日『翻刻と研究』186-187頁。
- (37) 朴庵「ブルジョア革命」『京津日日新聞』1923年2月26日『翻刻と研究』235頁。
- (38) その経緯については、李達嘉「1920年代初期上海商人的民治運動——対軍閥時期商人政治力量的重新評估」『近代史研究所集刊』（台湾中央研究院近代史研究所）第32期（1999年）を参照。
- (39) 朴庵「商人と総罷業（上）」『京津日日新聞』1923年2月28日（夕刊）『翻刻と研究』245-246頁。
- (40) 「銀行公会之両要電」『時事新報』1923年4月4日、第2張第1版；「総商会痛陳破壊内債基金利害」『時事新報』1923年4月7日、第3張第1版。また、岡本隆司「1920年代中国の内債問題」『近代中国と海関』（名古屋大学出版会、1999年）403-437頁。
- (41) 朴庵「政府と銀行家」『京津日日新聞』1923年4月7日（夕刊）『翻刻と研究』370-371頁。
- (42) 朴庵「内債基金とブルジョア革命（上）」『京津日日新聞』1923年4月10日『翻刻と研究』379頁。
- (43) 朴庵「アグレンの激励」『京津日日新聞』1923年4月12日（夕刊）『翻刻と研究』389頁。
- (44) 朴庵「銀行業者の希望」『京津日日新聞』1923年4月22日『翻刻と研究』426-428頁。
- (45) 朴庵「ブルジョアの結束」『京津日日新聞』1923年5月8日『翻刻と研究』461頁。
- (46) 陶菊隠『「聯省自治」運動和第一次奉直戦争時期——1921年1月至1923年6月』（北洋軍閥統治時期史話第6冊）を参照。
- (47) 李達嘉前掲「1920年代初期上海商人的民治運動」を参照。
- (48) 弥次郎「山東土匪物語（四）」『京津日日新聞』1923年5月10日『翻刻と研究』469-470頁。
- (49) 「津浦路事件将召外人干涉矣」の中の項目「各外報之危言」『時事新報』1923年5月9日、第1張第2版。
- (50) 原文は、「凡稔悉共和主義的中国之人皆久知其不注意於国民之安全、国民受盜匪兵士之蹂躪、官員之魚肉、彼皆漠視不理、官員為国民所豢養、直則亦盜匪而已」。橘の訳文は「共和主義」を略したが、それ以外の訳文の意味は合っている。
- (51) 朴庵「臨城事件の見方」『京津日日新聞』1923年5月11日『翻刻と研究』471-472頁。
- (52) 朴庵「革命は実行期に入る 看視せよ臨城土匪事件を一転機として民衆の徹底せる政治的自覚を」『京津日日新聞』1923年5月11日『翻刻と研究』504頁。

- (53) 「津浦大劫案中国民表示之態度」『時事新報』1923年5月15日、第3張第1版。
- (54) 朴庵「革命は実行期に入る」『翻刻と研究』504頁。
- (55) 「津浦大劫案中国民表示之態度」の中の項目「商人陳友筌致各省区同鄉聯席会函」。
- (56) 朴庵「革命は実行期に入る」『翻刻と研究』505頁。
- (57) 「津浦大劫案中国民表示之態度」の中の項目「商人陳友筌致各省区同鄉聯席会函」。
- (58) 朴庵「革命は実行期に入る」『翻刻と研究』505頁。
- (59) 彭南生「国民責任意識与上海中小商人团体力量的集結——以20世紀20年代上海馬路商界聯合会为分析重点」『社会科学』2011年第4期、137-146頁。
- (60) 「中流商人の活動」『京津日日新聞』1923年3月26日『翻刻と研究』332-333頁。
- (61) 「商総聯会主張扣留閩余塩余」『時事新報』1923年5月18日、第3張第1版。
- (62) 秦郁彦著、戦前期官僚制研究会編『戦前期日本官僚制の制度・組織・人事』（東京大学出版会、1981年）306頁。
- (63) 朴庵「革命は実行期に入る」『翻刻と研究』506頁。
- (64) 第一次世界大戦以降の日本政府の対中外交については、奈良岡聰智『対華二十一ヵ条要求とは何だったのか——第一次世界大戦と日中対立の原点』（名古屋大学出版会、2015年）；服部龍二『東アジア国際環境の変動と日本外交 1918-1931年』（有斐閣、2011年第5刷）を参照。南北分裂の中国をめぐる日本の世論については、有馬学『「国際化」の中の帝国日本 1905-1924』（中央公論新社、1999年）126-130頁を参照。
- (65) 吉野作造「支那問題に就て」（1919年4月30日、黎明会第四回講演会）吉野作造著、松尾尊兌編『中国・朝鮮論』（東洋文庫、1980年第8刷）197-205頁。また、小島麗逸編『戦前の中国時論誌研究』（アジア経済研究所、1978年）第3章を参照。
- (66) たとえば、1923年2月10日の記事「白氏の孫文罵倒」、3月3日の記事「孫文の軍国主義」などがある。
- (67) 伊藤前掲書、79頁。
- (68) Marie-Claire Bergère, “The Chinese bourgeoisie, 1911-37”, in John Fairbank (ed.), *The Cambridge History of China*, vol. 12, Cambridge: Cambridge University Press, 1983, pp. 775-777.
- (69) 弥次郎「英人の支那観」（一）と（二）『京津日日新聞』1923年4月26日、27日『翻刻と研究』432-435頁。
- (70) 「英人中国協会年会之主席報告」『時事新報』1923年5月17日、第1張第1版。
- (71) 「総商会歓迎美公使紀」『民国日報』1923年5月10日、第10版。
- (72) 朴庵「資本家に警告す」（上）・（下）『京津日日新聞』1923年5月22日、23日『翻刻と研究』509-512頁。
- (73) 中国における「1923年恐慌」と紡績業の再編については、森時彦『中国近代綿業史の研究』（京都大学出版会、2001年）第4章を参照。
- (74) 李達嘉前掲「1920年代初期上海商人的民治運動」327-333頁；徐鼎新、錢小明前掲「从参与政治到「国民自決」」321-324頁；Bergère, *op.cit.*, pp. 787-791.
- (75) 徐鼎新、錢小明前掲「从参与政治到「国民自決」」；虞和平『商会与中国早期現代化』（上海人民出版社、1993年）；朱英『転形时期的社会与国家』（華中師範大学出版社、1997年）；Bergère, *op.cit.* を参照。
- (76) Bergère, *op.cit.*, p. 786.
- (77) 李達嘉前掲「1920年代初期上海商人的民治運動」343-344頁。

- (78) 朴庵「支那統一論（十二）」『京津日日新聞』1922年5月19日『翻刻と研究』31頁。
- (79) 朴庵「ギルドの戦闘力（上）」『京津日日新聞』1934年3月5日『翻刻と研究』261頁。
- (80) 章士釗が『聯業救国論』を執筆するに至る経緯、またコールのギルド社会主義から受けた影響については、森川裕貫「議会政治への失望から職農代表制への希望へ——『聯業救国論』から見る章士釗の転換」『政論家の矜持——中華民国時期における章士釗と張東蓀の政治思想』（勁草書房、2015年）83-106頁。
- (81) 『支那問題』は1920年に佐藤三郎（元北京写真通信社）の出資で、日高進（議員・藤村義村の秘書）、小山清次（東京『時事新報』特派員）、波多野乾一（『東京日日新聞』特派員）によって創刊された雑誌。
- (82) 章士釗「聯業立国論（十四）」『支那問題』1924年2月号、503頁。訳者は中国文化の研究を専門とする布施知足である。
- (83) S. C. Chang, *Chinese Politics and Professionalism*, pp. 1-27. 本稿はスタンフォード大学フーヴァー図書館に所蔵されている版を利用している。
- (84) *Ibid*, pp. 28-56.
- (85) 朴庵「章士釗氏の聯業主義」（一）と（二）『京津日日新聞』1923年1月7日、8日『翻刻と研究』159-163頁。
- (86) 朴庵「章士釗氏の聯業主義（三）」『京津日日新聞』1923年1月23日『翻刻と研究』165-166頁。
- (87) 朴庵「章士釗氏の聯業主義（四）」『京津日日新聞』1923年1月24日『翻刻と研究』169頁。原文は以下の通りである。“The professional classes have, however, not only proved capable of managing their own concerns, but have actually and in various ways interfered in governmental affairs, leaving their mark on the history of events in the country on every critical occasion. A joint telegram over the signatures of such bodies as the General Chamber of Commerce at Shanghai, the Educational Association of Kiangsu, the World Students' Union, and so on, addressed to the Government, the Governors and Assemblies of the Province, and the Press, has generally carried more weight with the people than even the resolution of the National Assembly. Such a joint appeal has often traversed the will of the Government in carrying out a measure, or in the appointment of some unacceptable military or civil provincial governor. It is only natural, businesslike, and what is the most important, real, that these corporate bodies, which constitute such a substantial part of the population and serve, we can only hope, as a solid foundation of national life, should be taken into consideration in the re-organisation of the State.” Chang, *op. cit.*, 39-40.
- (88) 原文はこの通りである。“Besides the recent and comparatively large-scaled organisations of industry and education, &c., we may go back to our mediaeval guilds. We say the parliamentary system is foreign to us, but the guild system is not. Our guilds, though in a state of decadence, have had an unbroken history up till now, and only need to be brought up-to-date.” Chang, *op. cit.*, 40.
- (89) 朴庵「章士釗氏の聯業主義（四）」『京津日日新聞』1923年1月24日『翻刻と研究』169頁。
- (90) David Runciman, *Pluralism and the Personality of the State*, Cambridge: Cambridge University Press, 1997. 日本における受容状況については、大木康充「大正期における多元的社会学説の受容形態に関する一考察——文化主義の提唱者土田杏村を中心として」『政治思想研究』3号（2003年）115-132頁。

- (91) G. D. H. Cole, *Guild Socialism Restated*, London: L. Parsons, 1920, Chapter III. コールは中世期的ギルドにおける共同体的精神(communal spirit)を産業組織に再導入することを主張した。
- (92) 酒井前掲論文；岡本前掲「橋樑——「ギルド」と中国社会」。
- (93) Christine Moll-Murata, Chinese Guilds from the Seventeenth to the Twentieth Centuries: An overview, *International Review of Social History*, vol. 53, no. S16, 2008, pp. 213-247.
- (94) Chang, *op. cit.*, pp. 40-41.
- (95) 朴庵「ギルドの戦闘力(上)」『京津日日新聞』1923年3月5日『翻刻と研究』260頁。
- (96) 小山清次(1889-1945)は1913年慶応義塾理財科を卒業した後に中国に渡り、東京『時事新報』の特派員を務めながら、労働問題、苦力問題、土匪問題について研究した。実際天津で「苦力頭」として働いたフィールド経験も持っていた。
- (97) 朴庵「ギルドの戦闘力(上)」『京津日日新聞』1923年3月5日『翻刻と研究』261頁。
- (98) 小山清次『支那労働者研究』(東亜実進社、1920年)第1編第3章。
- (99) 朴庵「ギルドの戦闘力(上)」『京津日日新聞』1923年3月5日『翻刻と研究』260-261頁。
- (100) 朴庵「ギルドと改造運動」『京津日日新聞』1923年3月15日『翻刻と研究』293-295頁。
- (101) 朴庵「辛亥革命と癸亥革命(上)」『京津日日新聞』1923年2月24日『翻刻と研究』229頁。
- (102) 朱学範「上海工人運動與幫会二三事」『上海文史資料選輯第54輯 旧上海的幫会』1-20頁、三谷孝「現代中国秘密結社研究の課題」『一橋論叢』101巻4号、573-590頁。
- (103) 弥次郎「英人の支那観(四)」『京津日日新聞』1923年4月29日『翻刻と研究』440頁。
- (104) この記事では明言されていないが、橋は後に『月刊支那研究』第1巻第1号の「支那革命史論稿(一)」という論説の中で、内藤湖南の『支那論』の中の唐宋変革論の部分の直接引用した。「支那革命史論稿(一)」『月刊支那研究』第1巻第1号(1924年12月)37-52頁。
- (105) 内藤湖南『支那論 付新支那論』(創元社、1938年)8-45頁。
- (106) 同上、133-138頁。
- (107) 弥次郎「英人の支那観(四)」『京津日日新聞』1923年4月29日『翻刻と研究』440頁。
- (108) 朴庵「支那統一論(五)」『京津日日新聞』1922年5月12日『翻刻と研究』19-20頁。
- (109) もっとも代表的な研究は、William T. Rowe, *Hankow: Commerce and Society in a Chinese City, 1796-1889*, Stanford University, 1984.
- (110) David Strand, *Rickshaw Beijing: City People and Politics in the 1920s*, Berkeley: University of California Press, 1989を参照。
- (111) 吉澤誠一郎『天津の近代 清末都市における政治文化と社会統合』(名古屋大学出版会、2002年)の序章では、それまでの「市民社会」および「公的領域」をめぐる欧米の中国史研究を紹介したうえで、その問題点を指摘した。また、Tsin, Michael (1997) "Imagining 'Society' in Early Twentieth-Century China," in Joshua A. Fogel and Peter G. Zarrow (eds) *Imagining the People: Chinese Intellectuals and the Concept of Citizenship, 1890-1920*, New York: M. E. Sharpe, 1997, pp. 212-231を参照。
- (112) 「官匪和議各在讓歩中」『社会日報』(北平)1923年5月20日第2版。原文は「不觀京津日日新聞。所專條紀載之土匪檄文。固為之標明平民主義。共產目的也。果使匪方堅執此取向者。又何和之可言。然則匪首孫美瑤又必親以一官半職相要求耶。」『社会日報』は中国のメディア人、新聞記者の林白水(1874-1926)が1921年に北京で創刊した日刊紙である。林白水は三回も日本に留学したことがあり、だから『京津日日新聞』の記事が読めたと思われる。

- (113) 敖光旭「『商人政府』之夢——広東商団及『大商団主義』的歴史考査」『近代史研究』第4期（2003年）177-223頁。
- (114) 広東商団事件については、敖光旭前掲論文、207-248頁；塩出浩和「広東商団事件——第三次広州政権と市民的自治の分裂」『東洋学報』第81巻第2号（1999年）；馮筱才『北伐前後の商民運動（1924-1930）』（台湾商務印書館、2004年）第2章を参照。
- (115) 塩出前掲論文、81-82頁。
- (116) 橋樑「支那革命史論稿（一）「乱世」に関する社会史的考察」『月刊支那研究』第1巻第1号（1924年12月）71-72頁。
- (117) 「救郷軍」『時事新報』1924年10月5日、第2張第2版。原文は「武人和土匪，他們所爭奪的究是什麼，無非是地盤罷了，原來這個地盤之變為他們的爭奪對象，只因為國民自己拋棄了保衛鄉土的責任…如果國民能有覺悟，自己團結起來，以保境安民之旨，實行武裝自治，則所謂地盤者，便馬上就要消失。」
- (118) 「武装的自治」『月刊支那研究』第1巻第1号（1924年12月）162-164頁。
- (119) 「時評数則」『月刊支那研究』第1巻第2号（1925年1月）377-391頁。
- (120) 朴庵「万おぼえ帳」『月刊支那研究』第1巻第3号（1925年2月）590-601頁。
- (121) 馮前掲書、17-70頁。
- (122) 南京国民政府による上海の商人団体の再編については、小浜正子『近代上海の公共性と国家』（研文出版、2000年）第3部第4章を参照。
- (123) 橋樑「支那人気質の階級別的考察 付官僚の政治と中産階級の政治」『月刊支那研究』第2巻第1号（1925年6月）42-44頁。
- (124) 同上、48頁。
- (125) 同上、45-47頁。
- (126) 同上、47-53頁。
- (127) 同上、35頁。
- (128) Prasenjit Duara, *Rescuing History from the Nation: Questioning Narratives of Modern China*, Chicago: University of Chicago Press, 1995を参照。デュアラは欧米の「市民社会」論を批判しながら、民国期における地方自治、職業団体の政治参加など中国の革命と建国をめぐる「単線的」(linear) な物語に埋められた「複線的」(multiple) な歴史に注目した。